

令和5年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第6日目

1 招集年月日 令和5年3月20日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月20日 午前9時20分 議長 美馬友子

散会 3月20日 午後4時29分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

3番 瀬戸直一 8番 籾公一

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第5号）

開議宣言

日程第1 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1 (第6号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時28分 開議

○議長（美馬友子君） おはようございます。

傍聴席者の皆様，大変ありがとうございます。

今日，朝早くに勝浦中学校の野球部13名，元気に全日本大会のために静岡に出発することができました。皆様も地元からしっかり応援していただきたいなと思っております。

それでは，ただいまから令和5年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は，お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

3月18日，勝浦町農村環境改善センターで開催されました勝浦町人権講演会に瀬戸議員と私が出席いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

8番籧公一議員の一般質問を許可いたします。

籧議員。

○8番（籧 公一君） 議長の許可をいただきましたので，8番議員の一般質問を始めたいと思います。

この写真は，稼勢山の中腹にある私の先輩が手入れをしている桜園のもので，早咲きのカワヅザクラが終わり，次のヒナザクラ，ソメイヨシノに移るまでの間，レンギョウの花が見事に咲き誇っています。ここからの眺めは心癒やされるものがあり，私はこの場所で春の訪れを感じていますが，昨日はヒナザクラも五分か六分咲きまでなっておりました。

それでは，通告表の順に沿って質問を行っていきます。

まず，1項目めは，職員の不祥事事件についてであります。

この件の経緯と再発防止については，既に説明を受けていますし，17日の一般質問

でも2名の議員が取り上げました。町民の中からは、公文書偽造にも当たる今回の横領事件、町はもっと厳しい対応をすべきであったのではないかと、それが一番の再発防止策になるのだとの声も聞きます。今回、私はこの事件、予兆はあったのになぜ防げなかったのかという点で質問します。

私は2021年のひな会議の一般質問で職員の不適切な事務処理の問題を取り上げ、町も対応策を実施することにし、責任を取る形で、町長、副町長は報酬カットまでしましたが、残念ながらその教訓は生かされませんでした。まず、春木政策監に尋ねますが、2021年ひな会議で前任の大久保政策監は、職員の不適切な事務処理は多いと感じている。特定の者が担当する事務に集中している状況と答弁しています。この件について、前任者からはどのような申し送りがあったのか。あったとすれば、それに対してどのように対応してきたのか、答弁願います。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） おはようございます。

前任者の大久保政策監からどのような申し送りがあったのかというご質問でございます。

前任者からは、事務の進め方や事務処理能力といった点で、期待するレベルに達していないと思う職員が何名かいますというふうなことで、何名かのお名前も聞いてはありました。ただ、職員一人一人について、これまでどのようなことがあったといった具体的な事例を挙げての申し送りは受けておりません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 政策監は17日の答弁で、客観的に見て、町の職員はスピード感に欠けていると。上司に対する返答が遅く、内容もすり合わせが不十分な点が見られる旨の答弁をしました。それに対してどのような指導が必要と思いますか。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） この点に関しては、繰り返し何度も何度も注意するような感じで、体に染みつくといいますか、そういったことが必要なんではないかと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 町民の模範となる職員にそういうようなレベルの指導をしなければいけないというのは、非常に残念な気がします。

副町長に尋ねますが、議員の中には、以前から、今回事件を起こした職員の不正のうわさを耳にしていたことがあります。職員の中にもそうした認識をしていた人もいるようなことも聞きます。副町長はそうしたうわさを認識していたことはありますか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 今回事件を起こした元職員についての悪いうわさがあったのを認識しているかどうかというふうなことであろうかと思えます。

まず、この職員に対して、怪文書、匿名の文書でそのような指摘があったということは認識はいたしております。あと職員の中からこの職員についての悪いうわさ、それ以外というふうなことであれば、若干、事務処理、こちらのほうについては雑さが見受けられるというふうなうわさというのは聞いておりました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 怪文書というような認識はしていたというようなことでの答弁でした。よく言われるように、火のないところに煙は立たないということで、うわさには必ず元になるようなことがあったのだらうと思えますが、そのときにもう少しアンテナを張っていれば、こういうことにはならなかったのではないかと思います。それに対してどうですか、もう少し突っ込んだ対応をしておけばよかったというような感じはありますか、副町長。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 怪文書が出た当時、この職員、事務的な不適切事例がございました。それもありませんでしたので、当時からご本人に指導、あるいは文書を作った後の指導というふうなものを、時を見て実施していたところではございます。ただ、それが今回のような大きな事件につながる歯止めにならなかったということは、指導の仕方、あるいは話の仕方、心に響くような説明、指導ができなかったのかと反省はいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） まさに対応が歯止めにならなかった、その点に尽きると思うんですが、その点について、最高責任者である町長に聞きますが、先ほども言いましたように、2年前のひな会議で私がこの不適切な事務処理を取り上げたときに、町長の答弁は、課長を除いた全職員に面談をしたというような答弁がありました。しかし、この面談の後も、昨年まで不正は続いていたということになります。私はこのことが一番ショックなんです。町が対応したのに、その後も不正が続いていた。それも金額的にはさらに上回っているような不正があったというようなこと。そのときの町の対応は功を奏さなかった、結果的に。そういうことになる。非常にこれは残念なことであります。なぜそこで止まらなかったのか、止められなかったのか。おざなりな対応でしかなかったのではないかと私は思います。この点をどう思われるかが1点。

それと、面談の当時、その職員に不信感は抱けなかったのかの点、この2点について答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

議員ご質問の、私が面談したとき、十分でなかったのではないかっていうことですが、この面談につきましては、課長職を除いた全職員、それぞれの職員の適性とか、あるいは今の執務状況、そういったものについて確認すると。また、自分がどういった仕事を希望するかというような、そういったところも視野に入れての職員の面談であったかと思えます。議員がおっしゃるように、もう尽きるんですが、私にそのときの見目がなかったのかっていうのは、今さらながらに反省に足りないところではございますが、もう一点。

○8番（節 公一君） そのときに不信感は感じなかったのか。その職員ともしとるわけでしょ、面談を。

○町長（野上武典君） そういった事務処理のミスが続いておったということで、最近はどうなんだっていうような問いは、そういった事務処理のミスがあったことについてはしたところなんです。不正が続いているという状況は、それもまた見抜けな

かったというのが、もう自分の不徳の致すところと言うしかないかと思います。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 町長の答弁では、当時の面談は執行状況の確認とか、昨日の答弁にもありましたが、職員との面談には自己申告の内容を話し合うというようなことで面談をしているというようなことと思うんですが、やはり制度ややり方を幾ら変えても、また整えても、人がする以上、必ず隙間っていうんがあります。それは、研修だけではなかなかそれが改善すると思いません。こういうような悪質な事件というのを防止するためには、職員個々ともっと突っ込んだ、じかに向き合うことが大切と思うんですが、その点について、もう一度、町長のご見解をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 最近、特にコロナもあって、コミュニケーションが職員同士でも、また課の中でも、また私どもとのコミュニケーションっていうのも薄くなっているというのは事実かなというふうに思っております。こういった案件、事件があったということもありますし、また職員個々のそれぞれの考え方っていうのを最高責任者として把握をする上で、できれば新年度に入って、時期を見て、またそういった個別の面談等の方法も取って、こういった再発防止に向けて図っていききたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 内部告発やうわさだけでは、最近のパワハラ件などがあって、非常に難しい対応の仕方もあるとは思いますが、しかし、厳しい対応が必要な場合には、断固としてその処置を取っていただきたいと思えます。

次に、前川キャンプ場をどのように整備し活用していくかについて質問します。

前川キャンプ場は、景観のよさ、大小2つのバーベキュー設備や調理場、トイレ、シャワーが完備されているなど、施設の充実、管理人さんの行き届いた掃除や対応、そして何よりも無料ということで、以前から人気が高かったのですが、最近では新型コロナの流行でアウトドア志向が高まり、さらに利用客が増えています。この図でも分

かりますように、平成30年と比べ、令和3年には利用客が倍増しています。今後も快適に利用してもらえようとするため、当面の対応と将来的な展望について質問しますが、まずは企画交流課長に答弁をお願いするようになります。

まず、用地、これが現在のキャンプ場の上空からなんです、一番下の12の3、ここがキャンプ場に当たりますが、山林扱いで課税の対象ともなっておりますが、これ、管理人さんから借りていますが、多分、今まで無償と思いますが、借用の合意という契約書はきちんと交わされているのか。ちなみに星谷運動公園のトイレは、毎年、借用料が計上されています。地権者の方が無料でよいというのであれば、それはそれでありがたいことなんです、それでも、覚書程度でもいいと思うんですが、今後のために書いたものが必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） おはようございます。

前川キャンプ場の用地の借用の契約書についてでございますが、施設の整備を行いましたのが平成元年度となっております。用地借用の契約書について確認をしておりましたが、見つけることができませんでしたので、早急に対応したいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 多分そのときはあったのかも分からんし、管理人さんのほうも代が替わって、問い合わせたところ、見当たらないということなんで、いずれにしろ、今後のためを思ったら、書いたものを残しておくのが必要だと思いますので、早急に対応をお願いしたいと思います。

次に、委託料金ですが、先ほど示したとおり、利用客はすごく増えております。倍増しております。それに伴い管理業務も当然増えてきています。これ、別に管理人さんから要望されたわけではないのですが、委託料です。令和5年度は既に予算が計上されているので、そのままとは思いますが、できたらこの5年度中に関係者で協議し、適切な額にすべきと思いますが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） コロナ禍やキャンプの人気などで、夏場以外の利用



者も増加をしていることは認識しております。先ほど議員もおっしゃられたように、非常に丁寧な管理を行っていただいておりますことから、前川キャンプ場につきましては、令和5年度に今後の活用などを見直す予定としておりますので、その中でほかの施設とも照らし合わせながら、委託料についても精査をする必要があると考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） ぜひよろしく申し上げます。管理する上で、トイレとかシャワー、これ、コウモリが飛んできて、コウモリのふんとかが非常に多いです。これを防ぐ術がないんです、ネットを張るわけにもいかず。そういうことがありますので、目に見えないところで非常に多くの作業をしていただいておりますので、そのあたりのことも考慮していただきたいなと思います。

次に、キャンプ場内の樹木についてであります。

キャンプ場ができてから30年以上がたち、当初に植えられた木も大きくなり、不都合な面が目立っています。このサクラの木は大きくなり過ぎて、管理人さんの庭まで枝が伸び、葉っぱなんかは管理人さんの庭のほうに非常に落ちて迷惑をかけています。それと、これは川に向かってなんです、利用客の方に聞くと、ここの眺めが一番ええということを知っていますが、これも枝がずっと下がってきて、景観が損なわれています。これは利用客の方がテントを張ったり、河原でするんですが、もうそこもヨシガヤがいっぱいになってきて、これ、テントを張るのができないんです。このほかにも安全面でも問題があります。スズメバチとかが巣をしている木もありますし、また入り口付近にも、木が大きくなり過ぎて出入りがしにくいというようなことがあります。ありがたいことに、令和5年度の当初予算に樹木伐採の予算が計上されており、ここらあたりが大分改善されるのではないかと思います、どうせ予算を計上して伐採していただくのなら、利用客が増える前、もう5月の連休ぐらいから増えてきますので、その前に実施してもらいたいんですが、どのような予定になってますか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 令和5年度の予算におきまして、台風や強風時の倒

木のリスク回避のため、それから枯れ木の伐採も行います。また、剪定による景観の維持などの整備を予定しております。先ほどおっしゃられたように、台風などが来る前の早い時期に対応をしてみたいと思いますので、予算が通り次第、内容を検討、ご相談をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 新年度に入りましたら早急に手を打っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

そのほかにも、施設について不具合、小さなことなんですけど、かなり見受けられます。これはトイレのところの排気筒も折れ曲がってます。私も直そうと思ったんですが、1人の力では直りませんでした。それと、これはトイレの表示です。女性のほうはあるんですが、男性のほうは落ちてもうなくなってますし、このドアも、普通は開けたとき、ちょっと止まるんですが、もう止まらないような状況。バンガローのこの戸板も取れています。一度、よく施設全体を点検していただいて、軽微な修繕で済むようなものもあると思いますが、これは早急に対応が必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） おっしゃるとおり、軽微な不具合につきましては修繕費の範囲内で対応できると思っておりますので、そちらのほうについては行ってまいりたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） よろしく申し上げます。

それと、これはバーベキュー施設の屋根です。非常にさびが浮いてきています。これは大きいほうのバーベキュー、調理場のところの上ですが、見るからに何か傷んでるなというような感じなんですけど、このまま置いておくと屋根本体が傷んでしまつて、大きな修理が必要になるおそれがあります。これは早めに対応したほうがええと思いますが、何分にも予算を伴うことでもありますので、よく調査をして、計画的に整備をする必要があると思いますが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 軽微な修繕等に対応が可能としておりますが、大きな予算を伴うものにつきましては、優先順位をつけて計画的に対応してまいりたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） この屋根のペンキの塗り直し、四、五年前にも一度提言したことがあるんですが、担当者が替わったりとか、そういうこともありまして、その分、年々やはりさびの分が増えてきてます。ここらあたり、よく点検していただいて、専門の業者にも見ていただくなどして対応していただきたいな思います。

以上、当面の課題について申し上げましたが、この施設、将来的にどのようにしていくのかという展望が必要になってきます。それによって、駐車場の拡張、現在、利用客が増えているのに駐車場が狭いというようなことで、河原のほうに駐めたり、利用者同士が非常に駐めにくいというふうなことになってます。今までのところ、事故っていうのは聞いてないんですが、今後、事故もあるかも分かりませんので、利用客が増えてくるようでしたら、駐車場の拡張が必要になろうかと思えます。

それと、またバンガローをどうするかというような問題も出てきます。これ、現在、バンガローは2棟あります。造られてから30年以上、一度も使うことなく現在に至っています。これ、中はまだ非常にきれいなんです。まさに宝の持ち腐れではないかなと思います。中はきれいですが、外側のほうは、先ほども写真で見せましたように、傷みもかなり進んできていますので、せっかくの施設、どうにかして利用する方法はないのかどうか。しかし、利用するとなると、これ、バンガローのすぐ近くにある斜面です。非常に大きな木がもう倒れかかってくるような状況になってます。こういう対策も必要なんではないかなと思いますが、このバンガローを利用できるようにするのか、撤去してテントが張れるような場所にするのか。先ほど課長は、令和5年度中にこの利用について、一遍見直しをするというようなことでしたが、具体的にはどのようにするのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 前川キャンプ場の今後の活用についてでございます。

これまでのところでは、バンガローにつきましては、公共施設等の総合管理計画と

か個別計画におきまして、令和6年度に撤去を予定しておりました。このことを踏まえて、令和5年度におきましては、サテライトオフィスが誘致事業の中で外部の方からの意見を参考にし、活用方法や施設の見直し等を行う予定としております。その中でバンガローの在り方や駐車場の必要性なども含まれると考えます。予定どおり撤去をすることになるのか、テント設置スペース等を広くするか、もしくはバンガローを別の用途に活用するかなどの検討事項は多々あると思いますが、5年度において検討を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 今課長が答弁していただいた駐車場、それとこのバンガローの利活用、6年度にもともとは撤去予定だったが、せっかくの施設ですので、これ、多分、補助金をもらって造ったものと思います。私も議員になったときにこれのことについて調べてみたことがあるんですが、個数が2個ということでは宿泊には使えないというようなことでした。しかし、もう30年以上もたってますので、何か有効に、宿泊施設でなくても、急に雨が降ってきたときの避難の荷物を置くようにするとか、いろんな活用があると思うんですが、今回、外部の人の意見も参考にし見直すということ、これは非常にいいことだと思いますので、ぜひそういう、ひょっとしたら長けた目を持つての方がおると思いますので、よいような活用方法をつくっていただいたらなと思います。

最後に町長に尋ねますが、町長、この前川キャンプ場のことについては、いろいろと今まで気を遣っていただいたことは私も十分に認識しています。それで、この前川キャンプ場、将来的にどのように活用していくのか、町長はどのような所見を持っているのか。現在のようにコンパクトなままの状態を維持していくのか、それはそれで使いやすいと思うんです。それとも、町の魅力を高めるためのツールの一つとして、町外からも多くの利用客を呼び込めるような施設として充実していくのか、どのように考えているのか、町長の見解をお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この件につきまして、議員おっしゃるよう古くなっているんですが、大変人気のある場所で、また施設であるというふうに思っております。こ

の施設のいろんな維持補修等があったときには、本当にかせやまクラブの皆様には、維持修繕、前、バーベキュー施設が壊れたときにつきましても、そういったことについてもみんなが出役でやっていただいたと。横瀬区の中でのいろんな施設、あるいは公共施設について、かせやまクラブが中心となって、先日は河川の清掃であったり、本当にお世話になっているのはありがたいことというふうに思っております。多分、ここは無料である、気軽に来れるっていうようなことで、町外から、県内ぐらいからの、この施設、来場者は多いんじゃないかなろうかというふうに思っております。大きくお金をかけるっていうのではなくて、すぐに自然に親しめるキャンプ場として、できれば続けていきたいというふうに思っております。

ただ、大きな水が出ると非常に危険になってくる。川遊び等も危険になってくる。そういった安全に利用できる施設っていうのは、もう少し手を入れて、手をかけて造る必要があるかと思えます。また、駐車場についても、利用者ご指摘のとおり、非常に狭いし、台数も少ないということで、用地ができればもう少し拡張はしたいと、私の思いとしては思えます。

ただ、今回、県内からの関係者でこういったことに詳しい方も交えて検討を進めるということにしておりますので、そういった方のご意見を聞きながら、多少方向性も変更はしていく、柔軟な気持ちでもございますので、また議員、横瀬区、それからかせやまクラブの方においても、ご意見等をいただけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 町長の答弁はよく分かりました。コンパクトな施設として維持していくためにも、安全というようなことは考えていかなければならないという、その分は手を入れていかなきゃ。それと、いろんな町外からもお客さんはいるんで、たとえ、もしも利用料を取ってでも広げていくかというようなことが、それが果たして本当にええのかどうか。近くの人に見てみたら、利用客が増えて騒音や花火の問題、また結局、町内でもそれで買物が増えるわけでもなく、ただごみが増えるだけというようなんでは、非常に困るし意味がないと思いますので、そこらあたりのことも今後の計画づくりのためには中に入れていっていただきたいなと思います。町長が言

うていただいたように、地元としても、地元の施設で皆から喜んでいただいているのに、これを維持していくための環境整備、これには協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

最後の質問として、新型コロナへの対応について質問します。

5月8日からインフルエンザ並みの5類へと移行する予定で、それに伴い、医療費の公費支援や医療提供体制の見直しが行われます。町民にとってはどのように変わることなのか、どのような影響があるのかが関心の高いところですが、まだ情報が不十分で分からない部分が多くあるとは思いますが、現時点で想定される範囲で結構ですので、答弁を願います。今回は町民の関わりが強いと思われるワクチン接種と病院の診療について質問しますが、まず福祉課長に尋ねます。

今まで5回のワクチン接種があったんですが、5回目があったのが12月、私は接種しましたが、第9波が訪れる可能性はあるとは思いますが。5回目はオミクロン株にも対応できる二価ワクチンということでありましたが、当初はその効果がどのぐらい続くのかというのが分からないというふうなことでありました。もし6回目を打つ場合はいつ頃になるのか、それは分かっていますか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） おはようございます。

これまでに接種をしました4回目、5回目の接種について、令和5年の秋接種ということに対し、今後、接種する開始をいたします令和5年春開始接種という接種に対しては、65歳以上の方や5歳以上で基礎疾患のある方、また医療従事者が対象となります。接種の開始時期は令和5年5月8日から開始ということになっております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 65歳以上と5歳未満言うた。

○福祉課長（長友清美君） 5歳以上の。

○8番（笹 公一君） 5歳以上。そのほかの方は、希望したらいけるんですか。それはもう対象から外れるんですか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 令和5年の春開始時期に対しては、先ほど申した方が対象となりますので、それ以外の方は令和5年の秋開始ということで、令和5年9月以

降の実施となります。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 分かりました。そのときの方法としては、今までのように、人数はかなり少なくなりますよね、当然。集団接種のような形で実施するのですか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 今後開始する令和5年春開始接種は、土曜日に集団接種を行う予定でございます。また、勝浦病院とも打合せにはなるんですが、平日にも少人数の接種日を設ける予定でございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） そしたら、そのときの接種料金は、負担はどのようになりますか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） これまでと同様、予防接種法に基づき臨時接種扱いになりますので、全額国補助となり、対象者の個人負担はございません。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 一部では、僕の認識としたら、ひょっとしたら有料になるのではないかなというようなことも出とったというように思っていたんですが、いわゆる全額無料というようなことですね。それは秋以降にする方もそのようになるんですか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） そのとおりでございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） それは住民にとっては非常にありがたいなと思います。

それで、今まで、今回、先ほど言うていただいた土曜日に接種を主にして、病院の対応次第、平日でも少し受入れできるかも分からんというようなことだったんですが、今までは町内にコールセンターを設けられておって、接種の予約だけでなくして、いろいろ人員の手配のほうなんかもされていたと思いますが、そのコールセンターがこれまで横瀬地区にあったと思うんですが、現状と今後の予定はどのようになる

見通しですか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 現在、コールセンターは、接種予約の受付や問合せの対応をさせていただいております。4月以降も同様に運営を予定しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 引き続いて4月以降もずっと運営されていくという予定というんですが、これは予算的には、令和5年度の予算審議のときに私もこれ、気づかなんだんですが、どのような対応をされているんですか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 令和5年予算につきましては、春開始接種が早くて5月8日からの開始になりますので、勝浦病院との接種計画を踏まえ、決まり次第、補正予算で対応させていただきたいと考えております。

また、これまでの令和4年秋接種に関しては令和5年5月7日が最終接種日となりますので、4年度予算の繰越しで対応できるように予算措置はしております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 予算上の措置はよく分かりました。5年度については補正で対応するというようなことですね。

次に、病院事務局長に尋ねますが、病院では患者さんの対応としてどのようなもんがあるのかということで、発熱外来で来られた患者さんにもしも陽性反応が出た場合、これ、勝浦病院でも診察は受けることはできるのかどうか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 改めましておはようございます。

発熱外来の概要、これからどうなるのかというご質問かと思えます。

発熱外来については、現状でもプラスの陽性反応が出た場合、それで外来での治療が、例えば点滴治療が必要な場合、今でも外来の治療はさせていただいております。ですから、当然これが5類になったということで変わるわけでもなく、勝浦病院のほうで可能な範囲について治療をさせていただくことになろうかと思えます。

以上です。



○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 発熱外来については現状と変わらないというような答弁と思うんですが、それでは入院が必要になった場合、これは勝浦病院では入院はできるようになるのですか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 外来も受けまして、入院の受入れに関しましては、新型コロナウイルス感染症の5類以降についての医療機関の対策について、現在、国の指針等で示されていないというのが現状であります。このため、今後、国から指針等が出た場合に、その後、県の対策が作成されると思われまますので、それに従い対応していくことになるかと考えています。

ただ、5類に移行されるということですので、入院、外来も含めて、今であれば季節性のインフルエンザと同様に、それぞれの患者様の状況によりまして、外来、それから入院で受入れを行うようになるかと考えております。ただ、今の病気もそうなんですけれども、勝浦病院では治療が難しいなという患者様につきましては、新たな病院を紹介することもあります。ですから、要は入院受入れするようになるというふうにご検討いただければいいと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） その場合、もしも町外から、勝浦病院が空きがあるんだったらというような形で受入れするんじゃないということもあるんですか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 一医療機関ですので、それが町内の方、町外の方というのは関係なく引き受けることになると思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 勝浦病院でも入院を受け入れるような見込みということですが、そのためには勝浦病院として準備しておくことっていうんはあるんですか。例えば病室のことであつたりとか、間仕切りのこととか、専門的なことはなかなか分からないことはあるんですが、よく病室は分けるとか、動線をするとかというんがありま

すわね。そこらあたり、それまでの間に勝浦病院として対応していくようなことはあるんですか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） まず、入院患者さんを受け入れた場合、病院としまして感染リスクが高くなります。また、高齢者や基礎疾患のある患者さんへ感染した場合の症状の重症化の可能性っていうのは、2類、5類関係なく、今後も続きます。したがって新型コロナ感染症に対する対応は、特に医療機関としては今までどおり継続する必要があると考えております。

それで、当院において、今の状況ですけれども、外来等に関しましては、発熱外来を受けるといことで、改築に併せまして倉庫などを改造して、受入れが可能な状況となっています。

また、入院施設に関しましても、個室であるとか、それから換気施設の整った病室等もございますので、そこらを利用しての入院になるのかなというふうに考えてます。ただ、そういう施設の数には限りがございますので、多く感染して入院患者さんが増える場合に、全てを受入れられるかっていいますと、そうではない。そこはもう残念ながら、全てを受け入れることできないけれども、人数制限させていただいて受け入れるというふうなことになるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 要約すれば、病院も新しくなったことでもあるし、当面は新たな施設の対応はしなくても十分受け入れられるというようなことと思います。

それでは、入院を受け入れるというようなことになった場合、治療薬、薬のほうは確保ができる見通しは立っているのかどうか。聞くところによりますと、有効なパキロビッドっていうんですか、これには配給の制限があって、なかなか各病院には届きにくいとかというようなことも聞きます。そこらあたり、当然入院したら治療薬も要るようになりますし、また院外処方をする場合は外の薬局さんもあると思う。そこらあたりの見通しっていうんは立っているのかどうか、答弁してください。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 新型コロナウイルス治療薬のうち、経口薬、飲

み薬でありますラゲブリオにつきましては、勝浦病院でも既に処方をされております。病院、それから近隣の調剤薬局さん等でも準備されておりますので、院内処方、それから院外処方、いずれも対応可能というふうに考えております。

ただ、それ以外の薬品であります、今議員さんほうからありましたパキロビッドにつきましては、処方する医師のトレーニングなどが必要となっていており、当院では院長がトレーニングを終了しておるんですけれども、処方後に配送される予定の薬となっておりますので、すぐに薬が間に合わないという状況であります。そういう薬ですので、今のところ、処方歴はございません。

その他、ほかにも薬はあるんですけれども、それにつきましては、入手可能かどうかについても今後になります。厚労省などからの取扱いについて示されるものだと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 私は新聞で読むぐらいしか分からないんですが、塩野義がゾコーバとかという薬を出したとか、物によったら10万円近いような高額な薬もあるとかというようなことは聞きますが、情報をよく入手していただいて、治療に支障のないようにお願いしたいとは思いますが。

その際、検査とか医療費の公費負担で変わることはありますか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 新型コロナにつきましては、現在2類ということで、陽性確定後にかかる医療費の窓口支払い分っていうのは無料となっております。5類移行後は原則自己負担となりますが、高額なコロナ治療薬の費用につきましては、夏の感染拡大も想定し、9月末までは引き続き公費で負担されるというふうに伺っております。先ほど言いました、報道などでも言われておりますラゲブリオなどの治療薬の費用につきましては公費、それから入院医療費については自己負担、限度額からの2万円の減額になるっていうのが報道されております。報道どおりだろうと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 窓口負担も5類に引き下げられた以降は必要にはなってくるというようなことで、金額的なものはそれぞれあると思うんで、大体標準的なものは新聞に出ているようなとおりというぐらいのことでよろしいのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 繰り返しになりますが、今、報道されているというか、厚労省のほうから発表されているものにつきましては、新型コロナ感染後のコロナを直すための薬、ラゲブリオ、そちらについては無料で配付されるっていうことです。ただ、処方等については、処方料は要するというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 5類に引き下げられたら自己負担も発生するというようなことと思いますが。

そしたら、先ほどあった入院の件について、入院患者さんへの面会です。今は多分どこの病院でも全くできていないと思うんですが、これ、5類に引き下げられたら、入院患者さんへの面会はできるようにはなるのかどうか、そこらあたり、どうですか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 入院患者さんへの面会、今、病院のほうでも医師、看護師、それからご家族の方、みんな苦勞されて、なかなか面会ができないっていうふうな状況でございます。ただ、5類に移行されて、実際に病気がどう変わるのかわかって言いますと、感染力が落ちるわけでもなく、もし入院患者さんに感染した場合のリスクっていうのが低減されるわけでもありません。今のところは、従来どおり、面会制限っていうのをやらざるを得ないというふうに考えております。

ただ、今後の感染した方の症状等、いろんな話が出てくると思います。それによりまして、例えば洗濯物の受渡しであるとかについては、直接家族の方にしていただくっていうところから徐々に緩和されていくのかなっていうふうには考えております。ただ、そうはいいましても、たちまちこの3月からマスクの制限が取られてますけれども、医療機関での制限はそのまま続けさせていただいております。5月8日に5類移行したとしましても、すぐに面会が緩和されるということではなく、徐々にという

ふうにお考えいただければと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） それは勝浦病院が判断するんですか。それとも何か指針みたいなものが出て、それに沿ってやるのか。また、周りの病院の様子を見ながらとか、そういうことになるんですか、そこらあたりはどんなんですか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 今でも、特に国からどうしなさいというような指針等は出ておりません。ただ勝浦病院として、リスク回避のために面会制限をさせていただいているのが現状です。ですから、今後、勝浦病院としてどうしていくのかというのを考える必要があります。ただ、そうはいいまして、周辺病院の考え方なども参考にしながらになってくると思いますので、当院ですと、例えば日赤病院さん等がどういうふうに取り扱いをしていくのかっていうのは注意しながら、今後の対応をしていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 慎重な対応は必要ではあると思いますが、何かしたり、新たな面会、いろんな家族の方、不便な思いをしとったんが、そのあたり緩和されればいいかなというような感じはします。

それと最後になるんですが、これ、コロナで入院して、もしも、ほかの疾患とかもあって病院で亡くなった場合、一時、コロナが始まったときに有名タレントが、遺体にも触れず焼き場へも行けず、遺骨になって帰ってきましたというんがあったんですが、勝浦病院でもしも亡くなった場合、遺体というのは遺族には引渡しができるのかどうか、その点、どうですか。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 不幸にもお亡くなりになった場合ということだろうと思います。今のところ、勝浦病院では入院患者を受け入れておりませんので、そういったことはないかと思っておりますけれども、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドラ

インというものが、本年、1月6日に厚労省、それから経産省のほうから出されております。それによりますと、分けられます。コロナ感染症に感染して、そのまま経過の期間が経過せずにお亡くなりになった方、それからその経過期間を過ぎて、ほかの感染症というか、併発してお亡くなりになられた方っていうふうに分けられるとは思いますが、例えば陽性のままお亡くなりになった方に関して、どういうふうに受渡しするのかっていうのが書かれております。そちらにつきましては、当然、看護師とか医師に関しては、感染リスクがありますのできちっとガウンテクニックなどをして処置をなさっていうふうになっただけですけども、処置をしっかりした後に関しては、その後、遺体と同じように扱ってもいいということにはなっております。それで、勝浦病院でももしお亡くなりになった場合は、当然、ガウンテクニックなどをして処置はするんですけども、その後は葬儀屋さん、それからご家族のほうにお引渡しを、通常のご遺体と同じようにできるものと考えております。ただ、葬儀屋さんとか、あと火葬場、そちらのほうがどういうふうな対応になるかっていうのは、それぞれの措置になると思いますので、若干の相違はあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） このコロナに対しては、いろんなことが緩和されて、ハードルが低くなってきており、私たちはついコロナが終息に向かっているように感じられますが、ウイルスがなくなったわけではなく、今後どのように変異していくかも分かりません。決して侮れるものではありませんが、それに対しては勝浦病院がしっかりと対応できる病院、町民にとって頼もしい病院であるということを願って、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で8番籾公一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩といたします。

午前10時26分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番仙才守議員の一般質問を許可いたします。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） それでは、議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を始めたいと思います。よろしくお願いします。

今日、お尋ねするのは4点でございます。1つは平石山鉦山の問題、それからもう一つが自治体DXへの対応、ちょっと難しい言葉を使ってますけれども、情報システムについて、少し尋ねてみたいというふうに思います。それから、前回も尋ねたんですけども、光ケーブルの料金改定の問題、最後にふれあいの里さかもとについて、これは町長にお尋ねしたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

まず、平石山鉦山問題の再確認ということで、私は盛土への落石っていうのを中心に、今日は質問をしたいというふうに思っております。

ここに出ております、これ、話合いをしたときのメモなんですけれども、読んでみます。これは経産省の課長が言った言葉で、録音しておいてそこをメモにしたものがあります。経産省にもこの文章は伝えております。経産省としては、業者に対し、残壁保全のための安全対策を講じるように求めてきた。アンカーボルトの打設とか、落石防止ネットの設置とか、方法はあるが、業者が押さえ盛土工法を選んだ。経産省としても押さえ盛土工法の妥当性を認めて認可した。盛土以外の対策は、コスト面や作業面で難しい。これが理由です。まず、下部を盛土工事して、その後、上部の崩落対策を考える方法もあると考えて、この計画を認可した。私はこれが間違っていると、こういう主張であります。下をしてから後で上のほうを対策すると、こういうふうに言ってるわけです。これが間違っていると。土木工学上の誤りがあります。これ、私の意見です。上部の崩落対策を後回しにしたことにより、落石による下部の盛土構造への損傷、ダメージです。それと作業員への安全が考慮されていない、これが理由であります。これが平石山鉦山の全体図なんですけれども、高さ100メートルって書いてありますけど、実際はもっとあります。幅は300メートルぐらいです。この下部領域に盛土を26万立米やろうと、こういう計画なんです。去年の夏、国の担当者が現場を視察に来ました。そのときのこれが図です。これ、同じ場所をちょっと拡大して見ると、ご覧のとおり縦横に亀裂が入っております。ここに地震が来たら崩れるんじゃないかというふうに思われます。この図は、ちょっと見えにくいかもしれませんが、剥離

崩落をしてるわけです。それで、色がちょっと濃いところというか、赤みがかかったところは落ちたところというふうに思われます。これは地震が来て落ちたんだというふうに、証明はされておられませんけれども、そういうふうに思われます。これもその同じとき、町長も現場に来ていただいて、そのときの写真なんですけれども、非常に大きな岩が残壁上部に残っております。これは根元のあたりにクラックが入ってまして、大きな地震が来たら落ちるんじゃないかというふうなことが想像されます。これが落ちたら大変だなというふうに思って、私ども現場に行きました。そのとき、そのように思いました。大きなクラックが入ってます、既に。ちょうどこれが落ちたらどうなるかという写真でございます。国は落石を想定せずに盛土計画を認可したんじゃないかということです。施業案というのが出てまして、計画書みたいな、それが認可されたわけなんですけれども、その施業案の不備、施業案そのものに瑕疵があるというふうに私は考えております。例えば2メートル角の岩石、先ほど町長の写真がありましたけれども、あそこのあの岩石を見ると、2メートル以上はあると思うんです、あれは。ただ2メートル角の岩石でも20トンの重さがあります。それが100メートル落下する。ここは120メートルぐらいあるんですけど、自由落下しても5秒ぐらいかかるんです。それが盛土に落ちたらどんなことが起こるかということを考えてみても、まあ無理な計画だなというふうに思います。盛土が下部のほうにあるわけですが、押さえ盛土って、この円の辺りとかこの辺は、ちょっと見えにくいかも分かりませんが、どちらも既に崩落してるわけです。これを止めようという押さえ盛土だったんですけれども、届いてないわけです。前に業者の方が、設計者が議会に説明に来たことがあります。そのときおっしゃったことが、盛土というのは非常に堅牢なものであって、全国の高速道路なんかでも盛土でやってるけれども、大丈夫だというふうに言うてました。私もそうだろうと思います。全国の高速道路、盛土がしてあります。それが地震で崩れたりしたら大変ですから、そのあたりは土木工学上、きちっとした計算に基づいてやられてると。だから堅牢なんだろうというふうに思います。けれども、今回の場合、高速道路がここを走って、上から石が落ちてくるようなところに高速道路があるっていうのは見たことがない。そして、上から石が落ちてきた場合、その石をどないして取り除くのか、あるいはこの黒い線は排水路ですけども、排水路が損傷したときにどうやって直すのか。これはもう本当に難しいと思うんです。重機がどないし



て入っていくのか、土の上を。重機が入っていく道路も確保されていない。この盛土は傾斜が30度近くあるんですよ。そんなところにユンボが入っていくわけがないでしょう。人力で何トンもの石をどないして取り除くのか。壊れた排水路をどないして直すのか。そういうことを考えても、この計画は間違っていると私は思っています。裁判をして、土が川に届いて濁るとかというような裁判がありましたけれども、そんな言う以前に、この落石の問題をどうするんだというふうに、私は論点がちょっと違ったんじゃないかっていう感じがしております。ちょっと文章にしてみました。落石が盛土構造にダメージを与える。業者の施業案には、レベル1地震動とレベル2地震動が想定されておいて、その両方に対してある程度の計算がなされております。それで盛土は安定だというふうに証明をしてるわけです。けれども、その想定された地震動というのは、レベル2っていうのがあるんです。プレート境界型の大規模な地震動だと書いてある。あるいは内陸直下型の地震、これにも対応してますと書いてある。想定をされてるわけです。プレート境界型の大規模な地震動っていうのは、例えば何かと言うと、南海トラフとかですけど、最近で言う東日本大震災、これが想定されてるわけです。それから、内陸直下型というのは阪神・淡路大震災、これも大きな地震で、こちらでも震度4ぐらいはあったと思うんです。その施業案の中に落石対策がないわけです。落石があったらどうなるのか、どのように復旧するのか、こういう記述がないわけです。施業案の不備だと、私ははっきりそう思います。

続いて指摘をしたいのは、盛土作業者の安全対策、これは大丈夫なんですかということ。今、写っている写真を見ますと、地震が来なくても、石、落ちるんちゃうかと。雨が降っても風が吹いても落ちそうな感じがします。実際に上からのぞいてみると、分かりやすいのはこの水がたまるところ、石が大分落ちてます。草の中にもかなり落ちとんだと思います。徳島気象台の報告が、これはインターネットに出ていますけれども、2014年から2022年の9年間についてデータが出ておりましたので、拾ってみたんですが、勝浦町、久国にどうも地震計があるみたいなんですが、それがピックアップされてる。見ると、39回の地震が起きてました。震度3っていうのもちょっとあったと思うんです、6回あったということなんですけれども、こんなんでも石が落ちたか雨が降って落ちたか分かりませんが、かなりの石が落ちていて、この下で作業できるんだろうかと単純に思います。これは最初の頃に見ていただいた、

経産省の職員の方が来られて、町長も一緒に行っていただいていたときの写真なんですけれども、今にも落ちそうな岩って書いてありますね、これ。これは本当に地震が来たら下へ落ちていきそうな感じがするんですけれども、これも職員の方には見ていただいております。鉱山保安課というところで。こんなん見て何とも思わなかったのかなということで、不審に思ってるところです。ちょっと文章にしてみました。盛土作業者の安全対策。鉱山保安法では、この法律は鉱山労働者に対する危害を防止するとともに云々とあります。けれども、この状態を見て何も思わなかったとしたら、現状、鉱山保安法だけでは作業員の安全の確保は難しいんだろうと思わざるを得ません。鉱山保安課の職員が対策を取ってないわけですから。したがって、作業者の安全確保のためには、鉱山保安法以外の法令も検討して行って、これはどうなんですかと言うていかにゃいかんだろうと思います。例えば盛土規制法、これは最近できたやつですけれども、あるいは労働基準監督署の労働安全衛生法、これが適用できるかどうか、私も分からんのですけど。あるいは業務上過失に起因する事故の抑止ということで、例えば警察です。大丈夫かと。こういうことを確認していく必要があるなということを感じております。後で一遍に質問しますんで。

次は、勝浦町が出した意見書の効力について聞きたいと思いますが、ここに出ている文章は、徳島県の生活環境安全条例に基づく許可証ということになってまして、あれは環境管理課というところが出した書類です。平石山鉱山に残土を搬入するというときの許可証になってます。これを見ると、安全のことについても少し書いてある。これ、ちょっと字が小さくて読めんと思うんですけれども、特定事業を実施する期間中、災害防止処置を講ずるとともに等が、これが許可の条件になっております。もう一つ、これ大きく拡大しとんのですけれども、各関係機関からの別紙意見も十分尊重し事業を実施することと、こういう条件がついてます。各関係機関とは、この場合、勝浦町のことです。これが別紙、前のページで。別紙意見というやつがこれの別紙です。ちょっと大きくして途中をはしょっておりますけれども、これは非常によくできた文章やと思うんです。勝浦町、よう頑張って書いてくれたと思います。申請地の上部残壁には、現在までの掘削により多くの亀裂が見受けられ、過去には隣接している農地が崩落した経緯もある。最近の異常気象や台風、豪雨等の雨水による侵食及び地震により、上部残壁崩壊の発生が盛土面崩壊につながるおそれがある。何や難しい言

い方してますけど、上から石が落ちてきたら盛土ののり面がダメージを受けるということ、さっき私が言ったとおりのことを書いてくれてるんです。それから、その影響で土砂流出等が発生し、川幅が狭い勝浦川がせき止められる可能性もあると。これは最高裁で否定されてるんです。上部からの崩落等の対策及び排水処理対策を先行して実施すること。これを条件にしてるんです。これ、全く妥当性があるというふうに私は思ってます。3、その他ということで、安全面が不安だというようなことを書いてありますけども、上記1、2の処置等が確認できなければ、県が変更申請を受け許可する、つまり前のページの許可証を出すことについては町は了承できないとはっきり書いてある。

お待たせしましたちゅやつで、今から質問をしていきます。

まず、県への意見書に、上部残壁崩壊の発生が盛土面崩壊につながるおそれがある。上部からの崩落対策を先行するように、こうはっきり書いてくれてます。大きな岩石の落下が盛土面に大きな損傷を与えたとき、修復は可能か。これを質問している理由は、実は前に同じ質問をこの場でしたことがありまして、何て答えてくれたか覚えてないんですけども、改めてこのことについて伺いたいと思います、建設課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 盛土面の修復は可能かといった質問でございますが、現地を確認し、二次災害の危険がなければ、補修工事等、必要に応じた措置を指示すると、国からは伺っております。一般的な話でございますが、落下物、落盤、落石の破砕状況、それからのり面の掘削や成形、そして最後に排水路を復旧するといった工程が考えられると思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） それでは、1つ細かいことを聞きますが、その修復には重機は使うんですか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 修工方法をどうするかということについては、事業者なり、国がまた考えられることになるかと思いますが、高所のり面掘削機等の重機もあるということは認識をしております。また、ラジコン等の遠隔操作をすること

も可能な重機もあるということでございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 私は無理だと思っております。土の上ですから。道路もないのにどないして入っていくんか。見解がちょっと違うというように思っておりますが、次の質問に行きます。

2番目です。盛土工事の作業車、そこへ入っていく。今のことにも関係しとんですけど、安全に関しての認識についてお尋ねします。

落石に対して、安全対策は十分なされていると思いますか。危険とは思いませんかということです。町民、あるいは町内で働く人が、落石により人身事故に遭う危険性があるのではないかと思うんですけれども、このことについてはどのように思われますか。先ほどの許可証の中にもこの記述があったと思うんですが。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 安全対策の話でございます。

経緯も含めてですけれども、これまでの国の説明では、大規模な崩落の兆候は認められないなど、保安上、支障がないと判断し、許可をされておる。その上で、鉱山労働者の安全のため、大雨直後は作業をしないことや、使用前点検、定期点検などの実施を安全対策として指導されているというふうに認識をしております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 安全だということですか。小さな石でも100メートル上から落ちてきたらかなり危ないような気がしとんですけど、その点はいかがですか。いや、聞くのが酷な感じはするんやけど。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 安全対策として、繰り返しになりますけれども、大規模な崩落の兆候はないと、日頃の定期点検、定点観測などにより観測をしておるといったことから、施業案計画を進められておるとのことだと思います。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 町に聞くべき話でないかも分からんけど、取りあえずもう一遍、写真を見ときましょうか。かなり大きな石も落ちているし、数もかなり多い。この状況下で人をこの場所へ入れるということが、未必の故意というような言葉がある

ん。大変危険だと私は思ってます。これももう見解の相違か、それとも物が言えんということか、どちらか分かりませんが、やっぱ問題だと思います。これ以上、言うてもしょうがないと思うので、次の質問へ行きたいと思います。

県の残土の搬入許可に関して、町は意見書を提出しております。よくできたという意見書です。これは非常によくできてると思ってます。この意見書に対して、県は関係機関の意見を十分尊重し事業を実施すること、その許可条件を出しておりますけれども、意見書が尊重されていないのではないかというふうに私は感じております。この意見書の効力っていうのをどういうふうに見られているのか。また、意見書が尊重されていないと判断した場合、どんな行動が取れるのか、このことについて伺います。誰でもいいですよ。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 県の担当課のほうに確認をいたしましたところ、許可証に記載のあるその他条件に応じた条件については、関係機関である勝浦町の意見を十分に尊重して事業を実施するように求めるものであります。今後とも町と連携しながら指導してまいりますという返答でございました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 何と返答してええんかよう分からんような回答ですけども。権限が条件になっているけれども、町が何と言おうが権限はないんだろうなというような感じを持って今までしてきましたけれども、さらに私がここまで言うのは、相手にするところ、どのような行動が取り得るのかの中に、県の環境管理課とか国の鉱山保安課とか、そういうのだけを相手にしよったんではあかんのじゃないかということ、さっきからいろいろ言ようるわけです。それこそ労働基準監督署なり、あるいは県の別の部署なり、それこそ警察でも、我々も行かないかんのでしょけども、違うところにもコンタクトを取って、行動はできないんですかというふうに思うんですけど、町内で働く労働者の安全を思えば、何らかの行動は取れないんですかということ、を言ってるわけです。ご一考願いたいというふうに思います。これ、答弁を求めても難しいと思いますんで、ここで打ち切っておきたいと思います。物足らんところはあるんですけど。次へ行きます。

自治体DXへの対応ということで質問をします。

初めてこういう質問をするんですけども、随意契約書の事例がここに出ています。これを勝浦町は公表をしております。インターネット上に公表をしておいて、これ、大変いいことだというふうに思っとるんですけど、公開することは大変いいことなんですけど、内容に問題があるということで、ここに掲載をしております。読んでみます。AというシステムからBというシステムにCというデータを取り込み、BシステムというのはB事務ということになるんですけど、それを運用する際に、AとBのシステムを同一のものにすることにより連携をスムーズに行うことができると書いてあります。また、Bシステムと、これ、はっきりシステムの名前を書いたら分かりやすいんですけども、そこまではする必要はないと思ってほかしております。ホームページを見たらすぐ分かります。同一のもの以外にすると、責任区分が不明確になり、また故障発生時の原因究明、故障の修理などの対応が困難になる。以上のことから、Aというシステムの関係の委託業者である上記業者と随意契約すると、こうなるとるわけです。ここで指摘したいのは、まず①です。連携をスムーズに行うことができると書いてありますけれども、連携という言葉は、お互い連絡を取り合ってやることを連携と言う。この場合は、単にデータを取ってきて入れるだけですから、連携とは言わないので、まず言葉が間違ってます。次にシステムと機器を同一のもの以外にすると責任区分が不明確になると書いてますが、そんなことはありません。最近では、責任区分やいうのは、こんなのもいっぱいあります。また、自治体でシングルベンダーを基本方針とするということは、法令上、難しいんじゃないかというふうに思ってます。だから、法令根拠で、上に地方自治法どうのこうのって書いてありますけれども、ここに抵触してるんじゃないかというふうに思います。実際のところを考えてみても、例えば、今、持ってるこのシステムは、ハードウェアはどっかから買ってきて、ソフトウェアは別の業者でしょ、このmoreNOTEっていうのは。現実にそうなるとるじゃないですか。これが普通なんですよ。ただ、一緒にしたほうがいい事例はあると思います。そうでないのもあって、一緒にしたほうがいいんだっちはっきりその理由を言えばいいんだけど、安易にこのように書いてありますんで、私、非常にここに危惧を感じます。住民から監査請求が出たらアウトになるのがかなりあるんじゃないかというふうに思ってます。この次の書類、書類っていうか、前回、私

が議会だよりに出した記事なんですけど、前に、ここに3億7,000万円のシステムを承認と書いてある。このときにも非常に疑問を感じたわけです。このときの疑問っていうのは、設計費が2,500万円だったんですよ。それを使わずにその予算を流したわけです。流したっていうのは、補正で使わなかった。それどうしたのって尋ねたら、町のほうで設計をしましたという答弁だった。そりゃあちょっと難しいだろうと、誰かに頼んだらというふうには思いましたけれども、そこで問題なのは、トラブルが起きたときに、その責任をどこへ持っていくんだと。そこはもう町が受けるしかないんです。その先へ行けないわけです。そりゃあ困るだろうというふうに、そのとき、思いました。それで、すぐにこの議会だよりで、私はコンピューター専門部署の創設をということを行ったわけなんです。たまたまこのときに野上町長が参事をされていて、答弁をしてくれました。その答弁の内容がここに出ています。四角でくくってありますけれども、現状と一緒になんですけど、各課で情報システムを別々に査定するんではなしに、専門性を持った部署をつくって一元的に対応したらどうですかというような提案だったんですけど、難しいという、これは当時の町長が、ここに書いてないんですけども、難しいというふうに答弁をしました。ずっとこの体制が現在まで続いてきているということです。それで、この前のみかん会議だったのかな、これは。もう一回、同じことを言ったんです。この赤のところを読みますけど、本町は情報システムに毎年1億数千万円を費やしているが、この分野は業者と町職員の情報格差が顕著である。デジタル化の波に対応するためには、格差解消が必要と考える。専門要員を採用してはどうかと、こういうふうに言いましたところが、これ、みかん会議ちゃうな。若あゆ会議です、多分。専門家の採用、または委託で対応したいということで、これは総務防災課長が答えてくれました。

もう一つ、今回、この質問をした理由なんですけれども、先月、監査委員研修というのがありまして、監査実務の現状と課題というテーマだったんですが、そのうちの半分ぐらいがDXの推進についてという内容だったんですよ。これ、私、現物持ってますけれども、これがテキストです。分量にして半分ぐらいがDXの推進、DXに係る課題ということなんですけど、その内容がDX専門人材の確保であり、情報の非対称性、非対称性っていう意味は情報格差があるっていう意味なんですけど。ITベンダーのほうの情報強者になってると。それはもう情報強者であることは間違いないん

だけれども、この格差を埋めていかないといろんな問題が起こりますよということで、問題の事例をいっぱい出してあるわけです。それで、そうこうしていると、今月、3月3日の徳島新聞記事を見ると、石井町は新しい部署をつくったという記事が出ておりました。石井は2万5,000人おって、そりゃあ我々、同じことはできんと思うんですけども。

そこで質問をします。ITベンダーとの情報力格差解消っていうのは大切ですよ。ちゅうことを言った後でこの質問をするという意味ですよ。1つは、このたびCIO補佐官を採用されるということで、5年度予算に計上されておりますけれども、その位置づけと役割について、1つは聞きたいと。

それから、情報力格差っていうことについて何らかの対策を取っているかどうかというところについて、これは副町長に聞くのが一番ええかも分からんけど、CIOだということになつとんで、総務防災課長に伺いたいと。何かあれば、後で副町長に聞きたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） CIO補佐官のことについてのご質問であったかと思えます。

本町におきまして、デジタル専門、DXの担当者を担える人材がないことから、このたび令和5年度当初予算におきまして、外部委託により総務省の制度に沿ったCIO補佐官等業務として予算をお願いをしているものです。このCIO補佐官等業務においては、例えば基幹系業務の標準化システム移行に係る手順や業者への質問方法等の相談、企業の妥当性の確認を想定をさせていただいております。その他、デジタル技術活用について、職員からの質問等にご助言をいただくことを想定しており、そういう役割を予定しておるところでございます。

現在の対策ということでございますが、昨年度、この事業を総務省の事業において、DXについて研修等を職員に行っているというところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 副町長、どない思います。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。



○副町長（山田 徹君） デジタル化対応については、これもますます重要になってくるものであろうというふうには考えております。この補佐官についてでございますが、補佐官というか委託する者、それから直接雇用できるような人材、こういうふうなものを数年前からいろいろと探していっている中での今回、C I O補佐官の予算をつけたものでございます。実際には常駐して専門官として活躍されるような方ができれば一番いいのではあろうかと思えますけれども、なかなか全ての部分に精通されている方っていうのが非常に少ないような状況でございます。今度のこの補佐官の方につきましては、想定ではございますけれども、県、あるいは市町村、こちらのほうにも勤務をされて、そちらの知識を持たれた方でございます。ただ、ずっと勝浦町のほうでお願いするというわけにもいきませんので、随時というふうな格好で補佐官の位置づけをお願いするようになってございます。職員のD Xに対する知識が若干低いというのは、私も感じているところでございます。できるだけ高めていって、議員からご指摘いただいた、今後より有効なデジタルD Xの推進ができるような体制を取っていけるようにできればと考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 先ほど私が指摘しました、例えばこの随意契約理由書の中で言ったことが、C I O補佐官の採用によってこういったものが改善されるかと言え、それはあまり期待できないというふうに思います。

次の質問に入っておりますけれども、各課の情報システム案件への支援ということで、事務を進める過程にシステム担当者を介在させてはどうかということ。各課の情報対応が非常に私はうまくいってないと思ってるわけ。去年だったか一昨年だったか忘れましたが、無線LANのシステムに対してちょっと高過ぎるんじゃないかと言ったら、それが3分の1ぐらいにさあっと変わったりするわけですよ。それは原課のほうに問題があるとは私はとても思えない。無理なんです。やっぱり支援が必要なんです。だから、この前、17日かな、美馬議員が、これは不祥事の話で、この問題は個人に問題があるのか組織に問題があるのかというふうに聞いた。あれは個人のほうに問題があるし、組織にもあるというようなことだったんですけど、この場合は、各課の情報対応力の問題っていうのは、明らかに組織に問題がある。はっきり私はそう

思っています。もっと支援をするべきで、見積書が出た段階から、専門の部門も介在させて支援していかないと、絶対に問題が起こってきます。何でそれをせんのかと私は思うわけ。7年前にこれを言ったときと状況は何も変わっていないということなんです。さっき言ったでしょ。住民から監査請求が出たら問題になる案件だからやるんじゃないかって言いましたけれども、それは、ここに書いてある、事務を進める過程にシステム担当者を介在させて、関与させて支援していくという体制がないと駄目だと思うんです。以前はそうしとったんじゃないんですか。このことについて、どのように、副町長、思いますか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） コンピューターの自治体使用という面では、勝浦町では、かなり前には電算室というふうなものを置いておりました。そちらにおいて、システムの自己開発、あるいは変更、改修等を行ってきた経緯がございます。そういうふうな中で、コンピューターにつきましては、電算室がある程度、差配してくれるというような意識が非常に強くなってきたようなところがございます。ただ、そのときは基幹業務をコンピューターでこなせば大丈夫だというふうなことであって、それなりの効果もあったというふうには思っております。ただ、コンピューターが普及していく中で、ただ電算室に任せておくと、今、議員さんがおっしゃられたように、各課、所属課の方がどうしても頼ってしまって、それ以上に成長をしていかない。分からなければ聞けばよいというふうな結果が生まれてきて、IT格差、ベンダーとの格差だけでなく、電算室と各原課の格差が広がってきたという経過がございます。その経過を踏まえて、電算室を廃止し、コンピューターを使う業務が非常に広がってきたというふうなこともございますけれども、そういうふうなことがあって電算室を廃止し、総務課のほうにコンピューターの担当者を置いて、各課でそれぞれに管理して、全ての職員のコンピューターに対する認識を高めていこうというふうな格好で、現在のよような状況になってきた経過がございます。今回、新聞に載っていた石井町さんも同じように、勝浦町と那賀町、神山町ぐらいが直接電算室を設けて開発、あるいは改修を行ってきておりました。石井町につきましては、今度、2人体制で室を作るということであろうかと思えますけれども、こちらのほうについても、先ほど議員さんが言われましたように、小さな町では話ではなかなかIT技術の高い方を雇用すると非常に

経費がかかるというふうなところもございます。そういうふうなこともあって、室ではなく総務防災課に担当者を置いてきたような経過でございます。ただ、議員さんのご指摘もあったように、DXの推進とか、コンピューターだけでなく、いろんなものをデジタル化しましょうというふうな時代が来て、一担当ではなかなか難しいような時代が来ていると思います。そして、また原課だけで対応をするためには、もう少し全体のデジタル技術の知識を底上げする必要が出てきております。これらも踏まえて、議会からのご指摘もいただいた中で、数年前から専門的な知識を持った方をどうか雇用、あるいは委託できるようなことを考えて進めてまいったところではございますけれども、なかなか人材が確保できないというところがございます。そういう中で、今回、来ていただける人のめどがある程度つくということで、今回の予算をお願いをしているような状況ではございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） まあ無理やね、今の対応の仕方では。何かを変えないかんですよ。それを変えんちゅうわけでしょ。それではうまいこといかんと思うね。答弁がそうがやけん、しょうがないけれども、問題が起こることだけは、提案をしたつもりなんですけれど、警告をしとくというぐらいの感じやね、私の見方は。それははっきり言うときます。問題が起こる。もう答弁がああいう答弁だからしょうがないと思うけども。次へ行きます。

光ケーブルの料金改定についてお尋ねします。

これは、この前、尋ねたのと同じことで、しつこいと言われそうな感じがしてるんですけど。IP電話について、前に横瀬地区で住民説明会があったときのメモのようなんですけれども、この中にIP電話における基本料金はありませんと。IP電話は無料ですよというようなことで、住民もそういうふうな受け止め方をしてるんじゃないかと思うんです。私が尋ねた2016年、ですから7年前の一般質問に対する野上参事の答弁でも、これは横瀬での住民説明会での内容を踏襲したことになっております。全く同じ答弁をいただいているということなんです。これで言うとIP電話は無料ということなんです。それで、私は、これは17年ですから、6年前に、インターネットだけは別料金にしたかどうかというふうに言ったときの絵になってまして、このときもIP

電話はもう無料というふうな絵で、インターネットだけを問題にした絵になっております。

そこで質問をしたいと思います。

料金改定の現状についてですけれども、インターネットを使わない住民の申請件数が、たしか去年尋ねたとき、17件ぐらいだったのかなと思うんですけど、改めて聞きます。

それから、4年度計画では400件ぐらいの予算を取ってたと思うんですけど、5年度の新年度予算では20件ぐらいになってました。このギャップの原因、これは実績を反映しとんかなとは思いますが、それについてお答えを願いたいと。

それから、IP電話は使えなくなると言われて、一応申請に来ただけけれども、諦めて帰った人の数は把握しているかどうか。これも前、聞いたんですけど、もう一回、聞きます。一応ここでこの3つについて答弁をお願いします、中瀬課長。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） テレビのみの利用ということで申請をされた方の件数は、現在17件でございます。

4年度の計画と今年度の予算のギャップということでございますが、こちらのほうは議員おっしゃるように実績を反映したもので、20件というふうにはさせていただいております。

400件については、テレビのみの利用者というのが特定が難しく、推定をして最大で400件ということで、予算を昨年度はお願いしたものでございます。

それから、IP電話が使えなくなるといって申請をやめた方ということでございますが、具体的な数字については把握はできてはおりません。おいでになった方々にご説明をさせていただいて、申請に至ったのが17件というふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） IP電話が使えなくなると言われてやめた人もかなりおるんじゃないかというふうに、私はそう推定しております。これは何でかと思ったら、TAを回収するからそうなるわけです。両方ともなくなりますから。このTAを回収するという方法が、ターミナルアダプターです、妥当なのかって話ですよ。しつこいんです

けど、これ同じことが書いてあります。光ケーブルのサービスはテレビと I P 電話とインターネットの 3 本立てだったわけです。そのうち I P 電話がもともと無料だった。何回も言うのとおりです。インターネットをやめたら、T A を回収して、そのために無料だった I P 電話が使えなくなるというのは理解が得られないのではないかという、私の指摘です。インターネットを止めて I P 電話だけ使えるようにするような方法はないのか。あるいはそもそもインターネット、その次に書いてあるのかな。理解が得られないのではないかということについては、どういう考えで T A を回収するようにしたんですか。水道で蛇口を持って帰るようなもので、水だけ止めりゃあええのに、蛇口も持って帰るからほかに影響が出たような感じがするんですよ。これは誰が、課長。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） サービスでございますが、I P 電話の無料ということでございますが、平成18年度の当初時点では、企業努力によるサービスということで、電話の経費等が発生しているわけではございませんが、企業努力によって行われていたと認識をしております。

T A の回収につきましては、業者のほうでサービス料金を設定等の協議を重ねていく中で、分離プランというような設定が難しいということもあり、町のほうでテレビのみという方に対して助成制度を設けたものであります。こちらのほうの助成制度につきまして、ターミナルアダプターの回収といったところで、使われないという意味表示をされた方に対して、事業として実施したものでございます。

本町のサービスでございますが、トリプルサービスということで、非常に安価でお願いをしているものでございます。サービス事業者の提供というのは、原則そういった 1 本分のサービスというふうには思っております。助成制度につきましては、本町でどうしてもテレビのみ利用ということで、助成制度を設けたものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4 番（仙才 守君） 答えになっとらんじゃない。理論的に答えになっていない、今のは。もともと無料だったものをというところで、企業努力って誰のことを言よ

ん。勝浦町の資産でしょうが、あれは、全部。もう一回、答弁してください。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 設備については、勝浦町で設置をし貸出しをしているものというふうなところがございます。電話のサービスにつきましては、当初無料ということでお話をさせていただいたというふうな認識をしております。ターミナルアダプターの回収につきましては、使われないということと意思表示をされた方に助成を設けるということで、制度の設定上、そういったところで実施をしているものがございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今ので答えになってます。答えになっとらんと思うけどね。まあ、ええわ、時間の関係もあるんで。

次の質問に入ります。下記のケースでもインターネット料金を取るべきかどうかということで尋ねます。これは行政というものの姿勢を聞くわけですが、私は。聞きたい。本人がインターネットを使っていない高齢者だけの世帯ってものを想定してみてください。私も時々家にいくんですけど、お年寄りが茶の間でこたつに入ってテレビを見ているという情景があるわけです。その人にインターネットを使わんのんですかと。どうして使わんのって、とても聞けるような状態ではない。そういうご家庭があります。そういう人に、これ、インターネットを使ってないわけです。そりゃあもう十何年間、それでもインターネット料金を払うとったわけです。そういう世帯で、例えば在宅医療とか安否確認とか公的なサービスをするときに、その人はそういうサービスを受けるときにインターネットを使いようかどうかちゅうことさえ分からんわけです。そういう人からインターネット料金を取るんですかっていうふうに聞きたいわけ。

それから、もう一つ、県外に住んでいる子とか孫が年に数回帰ってきて、インターネットを使うと。きょうびの子は、お孫さんなどインターネット使えなんたら、もうおりとうないやというような感じで、そんな世の中になつとると思うね。それでも年に数回ぐらいは帰省で帰ってきてくれるかも分からんね、インターネットがあつたら。そういう人に、おまえ、インターネット、孫が帰ってきて使ようじゃないかちゅうて、インターネット料金を取るんですかっていうことを聞きたいわけ。どう思

います、それ。僕は、もうここだけじゃないと思うんです。こういう人からインターネットを使わんからって申請があったら、はいはいって言うて、TAは置いといたらええと思うんですよ。そのことについてどう思いますか。町長に聞きよんですよ。ほかの人に聞いてもしょうがない。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 担当課長からも答えがあったと思いますが、もともとこの事業というのは、3つのサービスを1つとして始まった事業というふうに、当初から始まったと認識しております。そういったことで、従来からテレビがもともと見えないということで始まった事業というのはあるんですが、当該事業をするためには情報通信等の整備ということで、3つの事業から始まったというふうに解釈いたしております。そのような中で、議員おっしゃるようにIP電話は無料というのではなく、確かに地域内では無料なんですけど、外へ出ていく電話については電話料金は必要であるということ、説明会の当初から申し出ていたというふうに思います。私もそういう記憶がございます。そういう意味で、今回、インターネットを利用しない方について、町からその補助、それに関してターミナルアダプターについては活用させていただくという意味で引上げさせていただくということで、そういったところの公平性も保たれるために、そういったことをさせていただきました。

IP電話等については、地域内での回線についてはインターネット等は必要ないかもしれませんが、出ていくときはインターネット回線を使うというふうに考えておりますし、使用はするのであるという認識でございます。また、インターネットサービス、こういったものは、場合によったら料金を支払ってのサービスということでございますので、やはりそのあたりも考えて、外に出ているお子さんやお孫さんのためにというような思いもあろうかとは思いますが、そこも考えますと、どうにかサービスを受けるためには今は料金が必要だということをご認識いただければ、致し方ないのかなというふうに考えるわけです。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今のも答えになってないけど、急に聞いたけんあれやね、答えにくかったんだろうと思うんやけど。一遍ゆっくり考えてみて。行政とは何かっち

ゆうことで、僕は聞いたつもりです。そんな料金がどうのこうのでなしに、行政のスタンスを聞いたんですよ。それが分かったらんというような気がしますけど。偉そうなことを言うて申し訳ないんじゃないけど。ここらでええです。

あと10分残ってます。

それで、ふれあいの里さかもとが21周年を迎えるということで、これまでさかもとが担ってきた役割や成果についてっていうことで、1回、こういうことを聞いてみたかったんです、この場において。私もこれ、実は最後になるもんですから、今聞いとかんといかんということで、町長、最初からこの事業には関わってこられたというふうに向っていますんで、ふれあいの里さかもともこれからどうしていこうかっていうような岐路に立ってまして、それについて、今までの評価、あるいはどういう認識を持とられるかということで、町長の思いついて書いてありますけれど、何でも結構です。評価っていうか、そういったものを、今後のための参考に聞きたいと思いたいで、よろしくをお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ふれあいの里さかもと、前にも答弁で申し上げましたが、坂本小学校が廃校になって、そのときの条件として何か地区の中心となるような施設というようなことだったと思います。初めには、老人の休養施設であるとかお風呂というようなことが地域の高齢者から要望があったというようなことも聞いておりますが。このときに、ちょうど私もそういった企画の仕事をさせていただいておりましたので、坂本地区の役員の方々とそういった先進地の視察に行ったというようなことも覚えております。ふれあいの里さかもとがオープンして21年経過し、当初から関わっていたということで、もう本当に思いの強い施設であるというふうに思っておりますし、坂本グリーンツーリズムの運営委員の皆様には、これまでの取組に敬意と感謝を表す次第でございます。グリーンツーリズムで選んでいる施設の農村体験施設として再スタートしたわけですが、このときに坂本に合っていたなというふうに思っております。地区全体が一つの集落の中に小学校があったというような経過から、まとまりが非常に強かった。グリーンツーリズムの宿泊体験施設を運営するに当たって、そのまとまりというんが非常に力強いアイテムというか武器というか、そういっ



たものになったんじゃないかならうかと思ひます。当初、こゝういふた施設については、全国的にもあまり例がなかつたといふことか、いろんな都会かからの声とか、県内でもよく田舎体験、田舎料理を食べられるといふよゝうなことで、リピーターも多かつたんじゃないかならうかと思ひておひります。これは、地区が一つにまとまつて、地区の食材であるとか人材であるとか、いろんなものをそれぞれ持ち寄つて採用していただひたおかげで、多くのリピーターが生まれたんかなといふよゝうに思ひておひります。ふれあひの里さかもとを拠点として、地域生活の取組がまた新しく生まれて、また交流人口の増加のみならず、元気なまちづくりに貢献いただひたといふよゝうなところ、そのたひに総務大臣賞や農林水産大臣賞など、各賞の受賞をいただひたといふのは、そゝういふたことか成果かなといふよゝうに思ひておひります。間、私、も担当の課長として、大学生との交流であるとか、地域づくりでの交流の場としてつなごらせていただひたこともあひります。視察とかのたひに、この運営委員会の委員長さんなりが適切な視察の対応をしていただひたといふことか、本当によかつたなといふよゝうに思ひておひります。また、地元の高齡者や勤めに行つてない方の雇用の創出にもなりましたし、多大なる経済効果、町のイメージアップ、また過疎化に対してのこゝういふた取組ができるといふよゝうな証明ができた施設ではないかと思ひます。ただ、時代はやはり流れていふつて、今のニーズに十分にマッチしていかないといふよゝうな部分も出てきたんじゃないかならうかと思ひますが、発想の転換をもう少し考へていけば、まだまだ夢もあるし希望もあるといふよゝうな施設になつていくものと思ひておひります。十分に今後、企画して考へてやるつていふことも、もう少し頑張つてみたいなといふよゝうに思ひておひります。そゝういふ施設といふことか、私の答弁とさせていただけます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。時間がまだあるので、どうぞ。

○4番（仙才 守君） ありがとうございます。今、本当に難しいところに来てまして、どうしたもんかなといふよゝうに思ひてまして。過言な言葉をいただひたといふよゝうに思ひてます。励みになります。頑張つていきたいといふよゝうに思ひます。

以上で私の質問は終わりたいと思ひます。ご清聴ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） 以上で4番仙才守議員の一般質問は終了いたしました。

議事のか都合により、休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番松田貴志議員の一般質問を許可いたします。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 議長の許可をいただきましたので、松田貴志、令和5年ひな会議一般質問を通告順に沿って行いたいと思います。

まず、部活動の地域移行についてであります。

この質問については、花房議員、1番議員から以前、教育委員会のほうにも質問をされた経緯がありますので、改めて確認と、また今後の課題等についても共有できたらいいかなと思います。

まず、2023年度から2025年度までが改革推進期間ということで、休日の学校部活動の段階的な地域連携、地域移行を進めることになっております。地域の実情等に応じて、可能な限り早期の実現を目指すとされている中で、この地域移行の目的とこの間の教育委員会と勝浦中学校の対応状況について、まずは教育委員会事務局長からお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回の地域移行の目的と、この間の教育委員会と中学の対応状況ということでご質問いただきました。

まず、今回の地域移行の目的ということで答弁をさせていただきます。

現在、中学校の部活動におきましては、学校に生徒が取り組みたい部活動がないことや、また専門的な指導が受けられない場合があること、加えて少子化が進展することにより、部活動の維持に悩む学校が多く、単一の学校では特定の分野の学校部活動を設けることができない場合があることなど、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっております。これは勝浦中学校も該当するかなと思っております。そういったところで、存続がかなり厳しい状況ということでございます。このような部活動を取り巻く状況の中で、今回の中学校における部活動の地域移行は、生徒のニーズを踏まえ、人間的成長を第一に、まずは生徒の活動をよりよいものにすることを目指すとともに、学校の働き方改革のさらなる推進を目指すものとなっております。

次に、これまでの教育委員会と中学校の採用状況でございます。

教育委員会としまして、徳島県の教育委員会が作成しております部活動の地域移行に向けた手引の作成に向けて、年に五、六回程度、説明会を開催しております、それに参加し、情報共有を行ってきたところでございます。現段階におきましては、手引もまだ策定されていないということで、情報共有の域を脱せていない状況でございます。

また、中学校につきましては、町の教育委員会からの連絡待ちという部分があると思いますが、学校は学校のほうで、部活動の現状を踏まえて、地域移行を見越した協議、学校内です。先生方の協議を繰り返しているというところでお話を伺っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。今回のこの部活動の地域移行についての目的については、この場で共有できたと思います。

その中で、この4月から勝浦中学校が、部活動が今までは入学生全員、生徒全員が何かしらの部活動に入らなければいけないことになっていたんですが、この4月から運用が変わりまして、もう個人の判断で入らないことも選択肢として取れるという方針に変わるようです。そういった中で、やっぱり今の局長のほうから説明があったような課題、特に勝浦中学については生徒数が少ない、また指導者が少ないので、なかなか小学校、幼少期から取り組んできたスポーツをそのまま継続することができない。さらに言えば、中学校においては専門の指導者がいない等、いろいろ課題がある中で、今回の4月以降の部活動の自由化といいますか、選択の自由化が取り組まれようとしております。そうした中で、今回の部活動の地域移行がどのように展開されるか。今回の自由化されることによって、運動であるとか、文化の部活動であるとか、それぞれに入らない選択肢が加わったことで、ちょっと複雑な状況になってきているのかなって私自身は考えております。そうした中で勝浦町内での現状の課題、また今後のこの地域移行に向けた教育委員会としてのスケジュールを、今、分かる範囲で結構ですので、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、議員がおっしゃったとおりでございます。まず、勝浦中学校、全員部活動制を令和5年度からは見直すということで報告を受けております。したがって、状況によってはさらに部活動の維持というのが困難というか、そういうことも予想されます。ただ、これは実際に動いてみなければ分からないというところで、今後の注視をしていきたいと考えております。

なお、地域移行につきましての、まず考えられる課題でございます。今、議員がおっしゃいましたが、指導者の確保、こちらもちろんでございますし、今後としまして考えられておりますのは、やはり保護者への費用負担です。こちらのほうが課題になってくるものと考えております。

スケジュールでございます。スケジュールでございますが、年度内をめどに完成する予定となっております、徳島県における中学校の部活動の地域移行に向けての手引、こちらが完成見込みとなっておりますので、基本的にはこれを基に取組を進めていくこととなりますが、現在の教員、生徒を対象としましたニーズ調査、こちらを実施中です。今後、こちらの調査、これらアンケートを集計、分析を行っていききたいと考えております。

また、来る4月22日でございますが、実は令和5年度第1回目の校長会、開催予定でございます。こちらのほうで学校とK-F r i e n d s の情報交換、こちらを行う予定となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。今回の自由化に伴う問題意識というのは、これから注視していかないかんとしますし、部活動の加入状況に応じてまた新たな課題も、局長おっしゃるように出てくることも考えられますので、そこらあたりが中学校側との情報交換、情報共有等はしっかりと密に行っていただきたいと思っております。

今のスケジュールのほうをお聞きしました。K-F r i e n d s 等との協議、もちろん、今、勝浦町のスポーツ行政の一翼を担っているK-F r i e n d s と情報共有しながら、まだ課題を共に解決していくために歩いていくことはとても有意義なことだと思いますので、この点についても引き続き、そこへ向けての方向性はしっかりと

共有できるような場をこれからもつくってほしいと思います。

今の一部のところにも出たんですが、次に移りますが、人材育成等、予算措置の部分でございます。これについては、現在、勝浦中学校、一昨年までは中学校のほうで部活動指導員が配置されておまして、活動されていましたが、現状は活動できていないと思われてます。特に、去年の4月まではバスケットのほうでされておりました。今年度はまた違う部活動のほうで行われているようなお話でございました。しかしながら、今後においては、特定の競技以外の部分の指導者においても育成していかなければ、この部活動の地域移行というものがなかなか達成されないのかなと感じております。この点について、今後、教育委員会として地域の指導者をどのように育成していくのか、確保していくのかについての今後の方針のほうをお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今の指導者の育成ということで、何をおきましても、まず今、ニーズ調査です。こちらでどういった指導者が必要かというところを、まずこれをしっかり把握したいと思います。それで、その指導者の育成ということに向けてになりますが、こちらのほうが現在作成中の手引では、地域クラブ活動指導者です。これ、指導者という観点でということになります。指導者につきましては、生徒の発達段階に応じた適切で効果的な指導を行うためには、当該運動種目、また文化芸術分野の指導力だけでなく、指導者として必要な知識や考え方、また生徒理解やトラブル対応などの知見を身につけておく必要がありますとされております。育成に向けましてはこういった点、教育委員会としましても留意して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の説明では具体的にどのような形で進めるという部分はまだまだこれからの話なのかなとは受け止めました。実際、小学校のスポーツ少年団の指導者さんであるとか、現役でスポーツを競技として活動しておられる成人の方等、町内にはそれなりの指導者、また指導者となり得る人材は豊富におられると思いますので、そこらあたりのネットワークのような組織も今後は必要なんかなとも思いま

す。この点については、これから手引等もはっきりしてきた中でまた議論できるかなと思いますので、またよろしくお願いします。

それと、次に移ります。地域移行の受皿となり得る、先ほども申しましたがK-F r i e n d sについては組織の強化は、これは大変重要なこと。特に後の質問にも関わってくるんですが、このコロナ禍、K-F r i e n d sの会員さんもなかなか増えるような状況ではない実情であります。人口も減っている中で、会員数を維持していくのも難しいとは思いますが、一番その会員数をしっかりと維持していくことによって、教室のバリエーションであったり、スケールメリットを生かしたクラブ運営等もできてくるのかなと思っておりますので、ここのK-F r i e n d sの組織の強化については引き続きしてほしいし、まだ既存のスポーツや文化団体との連携強化も重要になると考えております。

そこで、部活動の地域移行や町民の健康づくりを含めたスポーツによるまちづくりを推進することを目的に、現在、恐竜によるまちづくりを中心とした地域プロジェクトマネジャーが採用されておりますが、これはちょうど令和5年度で3年目となると思います。また、令和6年度以降を目指して、地域移行等、スポーツによるまちづくりを担えるような人材を地域プロジェクトマネジャーとして採用する、このことを検討してはいかがでしょうか。これについては教育長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 地域プロジェクトマネジャーの任用に係ります地方財措置が1市町村に1人というふうなことになっておりますので、本町にとりましては、現段階では、先ほど議員もおっしゃられましたように、令和6年度以降の判断になるのかと考えておりますが、今回の議員からの提案を、今後の部活動の地域移行でありますとか、町民の健康づくりを含めたスポーツによるまちづくりへの取組に向けまして、大きな参考にさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 1日目の答弁で、局長からの答弁で、研究とか検討とか、初めて参考という言葉が出てきたので、どのように受け止めたらいいのか分かりません

が、この話はまだまだ時間がある話ですし、この地域移行をするに当たって、様々な障害、課題が出てくると思うんです。それを突破するには、勝浦町内のスポーツに関わる住民の方々をまとめて、その先のスポーツ行政の在り方をしっかりと一本化していくようなリーダーシップを持った人材が必要だと思いますので、この点については、今後、私もしっかりと意見をしていくべくまた勉強をしていきたいと思っておりますので、また今後の議論に期待したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。次に移ります。

ポストコロナへの取組です。

町民の健康づくりとして、コロナ禍により外出の機会の減少があったと思っております。これについて、全国的にも高齢者の身体機能や小・中学生の体力等の低下が見られております。このことについて、勝浦町内での現状認識を、福祉課長、また教育委員会事務局長からお答えをお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） コロナ蔓延時は、通所施設が休業したり、不要不急な外出を控えたことで歩く機会がなくなり、歩行機能や身体機能の低下につながったのではないかと心配はしておりました。介護保険の認定区分の変更や新規認定が多かったように感じましたが、実際に数字を拾ってみますと、令和4年度の新規介護認定数はコロナ禍前と変わらない状態でした。統括センターの話では、介護認定されている方が重度化したり認知症が進んでいる傾向が見受けられるということですが、高齢化によるものかコロナの影響かというところまでは分かりかねる状況でございます。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） コロナの影響等で、全国的に小・中学生の体力低下が見られるといった新聞報道があったと記憶しております。小・中学生の体力の状況の確認につきましては、全国体力運動能力、運動習慣等調査ということで、児童・生徒を対象とした調査がありますが、この結果が一つの目安になってくるものと考えております。この調査は、握力や上体起こし等の種目について、小学校では5年生の男子、女子、中学校では2年生の男子、女子を対象に調査を行っております。令和4年度の調査の結果におきまして、勝浦町内の学校では、一部を除き、おおむね合計得点が全国平均を上回るとともに、各学校において、前年度の合計得点も上回って

おります。ごく一部を除きます。ご了承ください。ただ、このお話の中で、前年度との比較に関しましては、小学校5年生、中学2年生の調査ということで、その年当時にメンバーも変わってきますので、一概に体力が向上した、あるいは体力が低下したとは言い切れない部分があるということを含みながら、町内の小・中学生の体力の状況について確認をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の説明によると、新聞、またテレビ等の報道で言われているよりも、勝浦町的にはそれほど顕著な、今回のコロナ禍の影響は出ていないのかな。逆に福祉課の説明を受けた中では、介護認定の新規の方も昨年よりも減っているような状況ですし、比較的、今まで福祉課が取り組んできたいろんな事業が効果を出してきている部分もあるのかなと思います。そこらあたりは引き続き力を入れていてほしいなと思いますし、また教育委員会のほうも、実際こういった影響って1年、2年で出てくることじゃなしに、長い時間をもっていろいろと表面化してくる部分もあると思いますので、今後においてもそういった調査結果は注視しながら、また新たな一手が打てる体制は組んでおいてほしいと思います。

続いて、福祉課長に引き続いて質問しますが、いわゆるコロナフレイルによる負の連鎖を起こさないように、きめ細かなアプローチが必要だと考えております。以前からも介護予防であるとか、また認知症予防であるとか、様々な取組がされてきているとは思いますが、今後のことを考えると、このコロナ禍以降のことを考えると、今までと同じ事業を続けるだけでもいかなのかなってという問題意識を持って、今回質問をさせてもらいました。

そこで、健康寿命を延ばすためのフレイル予防への取組として、今後どういったことを考えておられるのか、福祉課長にお聞きします。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） フレイル予防をするには、人とのつながりを持つ社会参加や運動、栄養バランスのよい食事、また口腔ケアなどを行うことで、加速を防げると言われております。運動面では、先ほどお伝えしたように、包括センターに委託をしまして、いきいき百歳体操やイキイキ元気教室などを開催し、筋力向上トレーニング



グを行ってきました。また、脳若トレーニングやタブレット教室も開催したことで、各集会所等に出かける機会があり、みんなと会話できることで社会参加につなげることができたと感じております。これらは引き続き事業を行っていきたいと思っております。

また、これらを継続しながら、本年度は介護保険事業計画を策定をしますので、その会議の中でどのようなものが必要なのかを委員さんから意見をお聞きし、計画に取り入れていきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。この点についても、今現状分かっているコロナ禍の影響に関してはさほど出ていないようですが、今後、新たなデータが出てきたときには、しっかりと対応できるように取り組んでほしいと思います。

教育委員会にお尋ねします。先ほどの答弁である程度出てましたが、全国的には体力低下が見られているという中で、今後、この小・中学校での体力の向上、これについてはコロナ禍云々でなしに、もともと体力の低下っていうのは以前から言われておったような状況であったと思います。この点について、今後、勝浦町の教育委員会として、小・中学校での体力向上に向けた取組としてどういったことを考えておられるのか、これについてお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 小・中学校の体力向上に向けた取組ということで、まず現状をご報告させていただきます。今、取り組んでいるものとして、生比奈小学校、横瀬小学校では持久走大会、業間駆け足、縄跳び検定カードを活用等を行うとともに、それぞれの学校の体力面での課題を把握して、授業に生かしていくため、体力向上計画の作成を行っています。中学校のほうですが、全校生徒のほぼ9割が運動部活動に所属しており、また部活動所属の生徒も陸上競技協会や空手の活動に参加していますので、こういったところから、体育の時間とは別に生徒は運動する機会が確保されているということで伺っております。教育委員会としましては、今後とも学校と連携を深めて、こういった体力向上に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 勝浦町の小・中学校は、少人数学級と言うたらいかんのかな。生徒数、児童数が少ないので、きめ細かな対応ができてるのが現状なのかなと。私の子供を見てますと、学校でしっかりと動いているっていう印象も受けまして、それ以外のスポ少をはじめ、陸協ジュニアさんとか、いろいろ手軽にスポーツに関われる、スポーツに参加できる素地がありますので、そういった部分への参加が現状できているので、こういった結果につながっている部分はあるのかなとは思いません。

今の続きになるんですが、そういった中で、これ、以前、私、令和2年の若あゆ会議で、これは教育長のほうにお聞きしたと思うんですが、子供たちのスポーツ保険を町が負担してはどうかと、このときに提案いたしました。スポーツに取り組むハードルを下げて、また子供たちの体力向上を目指して、部活動の地域移行を見据える中で、また今回、新たにこういった子供のスポーツ保険、もう全員に対してのスポーツ保険をすることによって、あのスポーツこのスポーツでそれぞれ保険を掛けるような手間は省けるし、学校は学校で別になると思うんですけど、社会体育全般にわたっての保険は一律で掛けられるようなので、こういった部分を検討してはどうかという質問を以前させてもらいました。そのときのお答えが、調査研究っていうお答えをいただいてました。実際、令和2年の若あゆ会議なので、もう2年半過ぎとんかな。調査研究の段階は終わっていると思いますので、早急に検討、導入に向けていくのか、またこの調査研究の結果がどうあったのか等も含めて、教育長のほうから答弁をいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 厳しい質問でございましたが。

令和2年度の若あゆ会議以降でございますから、それ以降、コロナがありまして、私のほうも念頭にはないことはなかったんですけども、コロナコロナでそれどころでもなかったようなこともございます。ただ、意識としてはずっと持っておりました、いろんなパンフレットを議会に来るたびには目も光らせており、いろいろなんが出てくるなというふうな認識を持っておりました。

それで、現在のまずは小・中学校の保険につきましては、今、一般的には日本スポ

一ツ振興センターが実施しております災害共済というのに加入しております、この辺は主には各教科の授業、教育課程で授業を受けている場合とともに部活動等も含めた学校の教育課程の課外課題活動の場合も、けが等の保障、入っておるということで、当然部活動中であるとか通学中のけが等についても、この保険は適用できておまして、かなりの数の方が適用されております。この保険料の掛金でございますが、令和4年度の現状では、児童・生徒1人当たり年間935円、そのうちの475円は町が負担させていただいて対応しておるというふうなところが、今、一番保険として誰もが使う可能性がある部分は、この保険であろうかと思えます。また、スポーツ少年団関係では、研究というところまではいかんですが、現状、どんなんかなというふうなことで、お聞きしたところによりますと、勝浦町総合型地域スポーツクラブに加盟した団体には、勝浦町総合地域スポーツクラブ競技スポーツ強化支援金という制度があるということで、これは保険ではないんですけれども、構成員1人当たり2,000円を交付しておるというふうなことで、こんなことも取りあえずは具体的に身近なところにある制度、につきましてはこういうところであるということの認識の上に、今後は部活動の地域移行に際しまして、今回の提案も参考にさせていただきながら、これらの取組のまずは検証やら、現在加入しております災害共済の今後の動き等も、これもなかなか変化もしておりますので、情報収集等も含めまして、地域移行への取組というふうなところで進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ご答弁ありがとうございます。今の答弁の中で、1つ、キーワードとして地域スポーツクラブ、勝浦的にはK-F r i e n d sなのかなと思えます。現状、これも以前にも説明したんですけど、K-F r i e n d sに加盟している教室等への参加についてはK-F r i e n d sの保険で全て賄えるんです。だから、今後、地域移行も踏まえて、またスポーツ少年団も含めて、ある程度、K-F r i e n d s中心に、そういった部分を束ねる形で保険の一本化もできるんかなと思えます。今、陸協ジュニアさんも個別に保険を掛けたり、また今後、新たに子供を対象にしたバスケットの教室、もうチームとしてこの4月からは県の協会のほうに登録するらしいですので、そういったチームも含めて一本化できないのかな。この際、地域移

行のタイミングでそういった部分も可能性を探ってほしいなと思います。この点について、教育長、今後またK-F r i e n d sとか学校とか踏まえて協議する場はあると思いますが、そういった場での提案、またいろいろほかのチーム、関係者に意見を聞く中で、何かしらの負担軽減ができないかっていう問いかけ、また教育長としての思いをその場で伝えられるような気持ちがあるのかどうか、そこらあたりの考えだけ、もう一回、聞かせてください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） いろいろ私も不勉強で、この分野、なかなか知ってないところが多うございました。今後とも、ちょうど今、そういうことをしっかり考えないかん時期に来ておるなということは常々考えておるところでございます。今後ともこういう保険的なところ、こういう形での支援をしっかりと考えながら、地域移行を考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。次に移ります。また、この点については議論できる場があると思いますので、お願いします。

教育委員会関係で最後になるんですが、コロナ禍以前より現役世代のスポーツ離れは顕著であり、この3年間でさらに身体活動やメンタルヘルスへの影響が大きくなっているように感じております。生活習慣病や糖尿病予防の観点、また将来の医療費抑制等を考慮すれば、現役世代のスポーツへの参加推奨を含めたスポーツ活動を積極的に取り組む必要があると考えます。1番議員からも、確認として、地域対抗スポーツ大会等の取組はどうなっとなっという質問も今回議会でありましたが、今後の課題、また対策等について、事務局長よりお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 本町のスポーツ振興を担っていただくことを目的に、総合型スポーツクラブ、K-F r i e n d s、設立されているところでございます。こちらのクラブですが、先ほど松田議員からもありましたように、人口減少等も一因と考えられますが、設立当初から会員数が減少しているといった状況でございます。そういったところから、まずはスポーツ振興を担っていただくクラブの組織

強化というものが課題になってくるものと認識をしております。それとともに、これも先ほどから議員、お話が出ていますが、スポーツの振興の面からいけば、部活動の地域移行の話にもありますように、町内のスポーツ、各関係団体等との連携、こちらのほうもますます重要になってくるものと考えております。

話がちょっと飛びます。先ほど申し上げましたクラブの会員数の推移でございます。こちら、ずっと減少していたわけですが、実は令和2年度から令和3年度にかけては、会員数、増加をしております。こういったところで、ただ減少、致し方ないでなしに、増やせる可能性も残されているのかなというところで認識しております。こういった点も踏まえまして、これまで以上にK-F r i e n d s とスポーツの関係団体、また教育委員会が連携を深めて、本町のスポーツ振興を目指していきたいと思っております。スポーツにはこういった体力面、こちらの効果も考えられますし、また精神面、リラックス効果でありますとか、実は昨日、私、とくしまマラソンの手伝いに行ってましたが、ランナーの方のゴールを見て、涙するランナーの方がおります。達成感というところでしょうね。そういったところで、心のほうの健康の効果、こちらも十分考えられますので、こういった点、重要さも認識して、また関係者の皆様とスポーツ振興、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今、局長から説明あった会員数について、この一つの数字に一喜一憂してもしゃあないと思うんですけど、実際、元に戻ったっていう表現でいいのかなと思います。令和2年度に向けて、もう底になって、令和2年度は教室の中止が多々ありましたし、それに向けて、会員にならなくてもええかなって考えられた方が多かったのかなって私は感じてます。令和3年度はある程度慣れてきた感があったし、運営側もいろいろコロナ対策しながら教室もされておりましたので、そこらあたりの回復になったのかなって、私は分析しております。どちらにせよ、K-F r i e n d s が中心になって、今後、この勝浦町のスポーツ行政は担っていくべきだなと私自身、思ってますし、行政としても今以上の財政のサポートっちゅう部分が必要かどうかというのは、私自身、よく分かりません。もうちょっとスポーツに集中してほしいなっちゅう思いが、一部では私自身、感じておりますし、そういった部分で、今

後のK-F r i e n d sの在り方とか、町が求めるK-F r i e n d sの姿っていう部分も、ある程度、議論をしていってほしいなと思いますので、また私もしっかりと注視して、また議論をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の福祉課のほうに移ります。

コミュニティーサロンの整備ということでございます。

コロナ禍で全国的に介護サービスの抑制等による認知機能の低下が見られたり、高齢者の移動動作能力や歩行能力、柔軟性が通常の1年の3倍以上低下しているとする研究結果が筑波大学より出されるなど、コロナ禍による地域活動やサークル活動が縮小した影響が出ている部分もあります。勝浦町でも各地域での敬老会が中止されたり、冠婚葬祭が縮小されるなど、地域コミュニティーが衰退している状況であると思います。通いの場づくり、これ、通いの場というのは総合計画の中で示されている言葉でありまして、この通いの場づくりが求められている今、それらを担う人材確保に向けての方策という部分が大事になってくることと思います。場所は構えたけど、なかなかそれを担う地域の人材がいなくてという実情もある中で、今後の福祉課としての方策をどのように考えておりますか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 地域支援事業実施状況調査においては、勝浦町での通いの場としては1か所、勝浦町老人クラブが行っているサロン活動としております。各地区老人クラブ、14地区におきましても、住民主体となって活動されていることから、通いの場になっているのではと考えております。勝浦町には各地区に老人クラブがございます。コロナ禍におきましては様々な行事が中止になったというふうにも聞いてはおりますが、令和3年度の実績報告を見ましたところ、月1回程度集まり、清掃活動や誕生会、研修会などを行っていたようでございます。各地区の会長が高齢者のリーダーとして活動いただいていると理解しております。先ほども、また協力にはなるのですが、高齢者が自主的に活動できるようにサポートしていきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） いわゆる高齢者っていう方々は、65歳以上で健康で元気でサポートできる立場の方、またそこまでは無理やけど、楽しみで、みんなと会って会話

したり、いろんな余興を楽しむことが楽しみで参加されている方等、いろいろいらっしやると思いますが、今、課長から説明があったように、徐々に通常を取り戻しつつある。棚野のほうにおいても毎月の誕生会も通常に戻りつつあるようで、また以前、議長とも話している中で、棚野地区においては老人会での誕生会等をサポートする組織がつくられるなど、地域でのそういった取組がこれからは必要になっていくのかなど。課長自身も認識しておられるようで、地域地域で、地域の方がその地域の高齢者、また同じ世代になるかもしれんし、また私たちみたいな成人男性、また子供会も含めてなんですが、そういった高齢者を元気づけるような取組ができる部分が必要なのかなど。特にこの3年間、愛育班活動の中で、高齢者とか地域の方と子供が触れ合う機会等も減っている状況なんかなって思いますので、そこらあたりも今後引き続き取り組んでほしいし、さらにはまた新たな視点での取組も行ってほしいなと思います。

次の部分の、現在、社会との接点がコロナ禍で減ってきているっていうところが一番の課題なのかなど。今まで以上に必要とされているこういったサロンの場所、皆が集える場所っていう部分については、孤立防止を目的として、こういった、いわゆる通いの場とか、子育て世代については子育て支援センターなどを活用して、交流を生み出すきっかけづくりっていう部分を今までも行政が行ってきましたが、ポストコロナを見据えて、今後さらに積極的に取り組むべきだと私自身考えておりますが、担当課としての今後の計画について、何か具体的なことがあればお答えいただきたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 子育て交流センターでの音楽会のイベントには、近所の方にも声をかけて参加していただいたことで、交流が図れたと思っております。

また、子育て交流センターは、子育て家庭の支援や児童の健全育成を図ることを目的に設置されておりますので、高齢者の方のみの使用は難しいんですが、家庭で保育されているお孫さんがいれば、一緒に参加していただき、交流を図っていただけると考えております。

また、先ほどもお伝えしましたが、今後の取組につきましては、介護保険事業計画策定の中で委員さんの意見をお聞きし、計画していきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 一番最初の質問の答弁でもあったように、今までの勝浦町としての取組がしっかりと効果を出してきているっていう現状、数字とも取れると思うんです。だから、そこらあたりの質を落とさずに、今後のコロナ禍の影響がどういった形で現れるか分からないので、そこらあたりは一年一年、一個一個のデータっていう部分をしっかりと注視して対応を続けていってほしいと思いますので、よろしくお願ひします。

この点について最後になりますが、町長にお伺ひします。

この高齢者や子育て世代をはじめとした地域住民が、コロナ禍以前の通常を取り戻して、さらには持続可能な地域コミュニティーを構築するためにも、サロンの整備を含めた具体的な取組が必要と考えます。ここで言うサロンというのは、先ほど説明のあった老人クラブが設置されている部分じゃなしに、地域地域、全ては無理かもしれませんが、ある程度まとまった地域にそういったその地域の高齢者が集える場所があってもいいのかなっていう思いも込めてのサロンっていう位置づけになります。この点についても含めて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。お願ひします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、福祉課長からもありましたように、みんなが通える場、全員社会参加の場という意味合いにおきましては、コロナ禍の途中から始めました脳トレ、それからタブレット教室、こういったことを地区の集会所等で寄っていただいてやったことは、非常に効果があったかなと。目的は、まずタブレットとか、そういった電子機器になれようというようなことが主たる目的ではあったんですけど、高齢者を、家でおるんじゃなく引っ張り出すというようなことの二次的な目的もあって、それが大変効果があったと私は認識いたしております。

それから、以前からぼかりんカフェであるとか、老人クラブのそれぞれ地区ごとにやっております毎月の誕生会であるとか研修会、こういったことを私も地区の老人クラブの方には相談させて、令和2年度においては、もうちょっとまだしたらいかんかのうがというて言われてたが、もう3年になると、お茶を飲むぐらいやったら構わんから話しをしようというような話もした記憶があります。4年になってきたら大分以前の状態が回復してきているのかなというふうに思っております。



それから、みんなの運動会とかも、あまり高齢者っていうのはなかなか運動という  
と出にくかったのかもしれませんが、いろんな意味合いで参加できる、久しぶりに  
地域のいろんな年代が交流し合えるという意味合いでは、そういった意味では、昨  
年、実施させていただきましたが、それもよかったかなという、一定の結果はあっ  
たかなというふうに思っております。

そんな意味で、決してコロナ禍で手をこまねいていたわけではなく、アフターコロナ  
につながるような事業に取り組めたんじゃないかなろうかと思っております。そういった  
ことがすぐに効果っていうことではないんですが、今、教育委員会からも、また福祉  
課からも表れてくる数字が向上しているということは、大きな弾みになったのかなと  
いうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今、町長おっしゃるように、脳トレとかタブレットとか教室  
においては盛況で、多くの高齢者が参加されたとも聞いております。令和5年度も引  
き続き実施されるようですし、そういった部分、先ほどの説明の中では、年度を通じ  
て地域に1回、2回ぐらいの実施しかされないっていう部分がありますので、今後、  
先ほどの私、人材育成の中でもこういった部分は問題意識と思ってましたが、タブレ  
ット教室、脳トレも含めてなんですけど、アプリケーションを入れまして、それをし  
っかりと高齢者に伝えて、それをトレーニングするような人材育成という部分も、  
10番議員がおっしゃっていたようなフレイルサポーターとともに育成していくのも一  
つの手なんかなと。そういったことによって、毎月の誕生日会とか、老人会の集まり  
とかで、そういった部分が楽しみになって、行ってみようかなって思われるような場  
所づくりにもつながるのかなと思いますので。確かに場所づくりは二の次で、まずは  
人づくりをすることによって、自然とそういった場所が生まれるような仕組みをつく  
っていただければなと思います。実際、今、数字的には効果が出てきておりますの  
で、引き続き力を入れていっていただいて、私が将来、自分たちの子供からサポート  
を受ける立場になるとときには、あんまり子供たちに負担感を背負わせるのが気が重い  
ですので、今からそういった習慣づけができるような勝浦町であってほしいと思いま  
すので、よろしく申し上げます。

最後の質問です。すごくペースがよいので、安心してます。所信表明を受けてということでございます。これについて、申し訳ございません、通告が遅くなりまして、どうしても所信表明を読んでからしたかったので、遅くなりまして申し訳ございません。今後のまちづくりということで、3点質問をさせていただきます。

令和5年度予算に計上されております高校生への就学支援としての10万円給付でございますが、これについては、保護者の負担軽減として大変喜んでもらえるものと思います。しかし、向上心を持って学習に励む中学校の生徒にとりましては、不条理で不公平な学区制の問題を早期に解消していくことがとても重要でないのかなと思います。3年から5年後をめどに効果などを検証し、改めて将来的な学区制の廃止などを検討するとされていきました。以前より町長にも、また教育長にも、事あるごとに発言をしていただいていることと思いますが、この、城東高校の全県、学区制を撤廃して、また流入率を上げるという改革が行われてからちょうど3年が経過してまいりました。また、昨日は、鳴門市においても学生についてのシンポジウムが開かれているような状況でございます。こういった中で、同じ考えの首長、県内にも多くおられると思いますが、その首長とともに、こういった学区制撤廃に向けての行動を起こしてほしいと思いますが、野上町長の改めての決意のほどをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 学区制のこと、就任したそのあたりはいろいろこういったことについて、今回、鳴門市であった、鳴門市長さんとも協議をさせていただいたり、また知事との懇談会で、直接だったかどうかは覚えてはいないんですが、ご意見させていただいたりというようなことがありました。ちょっと間が空いてしまっているかなという感はありますが、また県に向けて、また教育委員会等に向けても発言する機会があるかと思えますので、1回は提案はさせていただきたいなというふうに思えます。

それから、ただこの学区制ができた背景っていうのが、地域の子をつていうような意味合いもございます。そういった例からいいますと、今、小松島西高校勝浦校とはいろんな意味で連携も進んでき始めたところでございますので、そういったところも大事にしながら、こういった問題に取り組んでいきたいと思えます。やはり声を上げ

ていると、議員おっしゃるように、城東高もどこからもっていうのと、またほかの選抜高の受験率のアップあってというようなこともつながってきたと思いますので、これからも機会あるごとにご意見、提言はしていきたいと思っておりますので、どうかご理解をお願いできたらと思います。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。この点については、勝浦町でもともと住んでいた方、また移住されてきて子育て中の方っていう、それぞれが条件不利地として分かった上で勝浦町の教育を受けてくれている現状なんです。その中で、今回、阿南方面の通学バスが廃止されて、私の感覚的には南より少し小松島、徳島市内方面の生徒の比率が増えたんかなっていう、今、感覚でおります。そういった中で、実際の点数を具体的に言うのも何ですが、富岡西高校とか富岡東高校とかの普通科を目指す子供たちにとっては、徳島市内を受ける可能性が、学区制がなくなったら少しは増えるんかなっていう感覚でおるんです。実際してみんななら分からんっていう部分もあるんかもしれませんが、その不公平感をまずは取っ払って、ある程度、入試に対する条件だけでも、ほかの地域の方たちと同じスタートラインに立てるような状況には持って行ってほしいなと。町長言われたように、もともとの学区制が取り入れられた実情っていうのも、私自身、理解しておりますし、また地元の高校との連携の重要さも理解しておりますので、そこらあたりは、こっちはこっちで割り切って進めて行ってほしいな、声を上げて行ってほしいなと思っておりますので、引き続きの提言、お声かけのほうはよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に移ります。

広域ごみ処理計画が頓挫をしました。これについて、今、勝浦町として主体的に将来の一般廃棄物処理について再検討が必要と考えてます。令和2年に一般廃棄物処理基本計画を策定されていると思ひますが、そこらあたりに関しましても、広域整備を前提に立ててきた計画なんかなって、私自身は考えてます。そういった中で、現在委託先である小松島市への配慮が必要であります、現行の分別や収集方法、また施設整備をいま一度、検証して、また以前、今もあるんかな、勝浦町の環境町民会議をはじめとする関係者による議論の場、新たな一般廃棄物処理基本計画に対する議論の場っていうんが必要でないかなと思ひます。この点についての町長の見解をお聞かせ

ください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 広域ごみ処理の徳島市との協議が終わってしまうということは、今回の議会でも、去年も質問があり、大変遺憾に思っているところではございます。ただ、立ち止まっていたんでは、これからも何も始まらないということで。今お願いしている小松島市のごみ処理施設、非常に老朽化していて、修繕をしていく上でも大きなお金がかかっているというような状況でございますので。話の中で、市長と話をする上では、もうすぐにでも新たな計画を策定に向けてやっていきたいというようなことも聞いております。ただ、勝浦町が今までごみ処理施設をやってきた経過として、一番初めに立川に焼却炉を持つ焼却場ができたときから20年余りで修繕費に多くお金がかかるとか、そういった理由でここの施設をやめて、また新しい施設を改築したと。ただここの施設も大きな改修が必要になってきたときに、これ中でも、また外に向けての協議をしての結果と思うんですが、そこも廃止するとして、小松島市にお願いしたというような経過と思います。これを考えると、両方の施設とも20年そこそこで、またそこからは大きく費用がかかってくるというのが表れているというようなことで、なかなか単体での施設整備っていうのは大きな費用がかかってくるので、これを計算せずに新たな方向に向かっていくっちゃうのは非常に危険なことなんで、ある程度、概算でも見積もって、最終判断をしなければいけないと思います。今は小松島市が、そういった進めていくというような話もお伺いしておりますので、また時期を見て、小松島市にも協議、あるいはその場に乘せていただけるような話も進めていかなければならないと思っております。ただそれまでに、先ほども申したように、単独で処理施設の整備をすると幾らになるか、あるいは小松島市に状況も聞き、また民間等の状況も聞きというところで、5年度の前半ぐらいでは、ある程度そういったことを議会にもお願いして諮っていくっていうように考えておりますので、またそのときにはご指導、ご協力をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 私の質問が言葉足らずの部分があったと思いますが。広域計画があってもなくても、勝浦町が主体的にどういった一般廃棄物処理を行っていくか

っていう部分についても、いま一度、再検証をしてもええんかなっていう部分が一部ありました、私の思いとしては。そういった中で、民間委託になろうが広域行政になろうが、以前の第1読会でも言うたかもしれませんが、ごみの減量化を進めていかざるを得んってというのは、費用負担を少しでも縮減するためには、特に生ごみが3割、4割あるやという話もありましたし、そこらあたりを縮減していくのが一番大事な部分であります。そういった中で、実際、今回、基本計画を見直して、数字とか見たんですよ。その実現に向かって、実際、住民課が取り組んでいるかとなったら、ちょっと厳しい数字が並んでるんですよ。また見てください。多分、難しいんかなと思います。そこらあたりも含めてなんですけど、ごみ量を減らすことによって町民の負担が減っていくってというのは、もう紛れもない事実なんで、そこに向かっての新たな計画っていう部分を、見直してというのはありなんかなと思う、計画自体を。全体見直すのは必要ないと思うんですよ。だけど、広域行政がそのとき想定してた形と違う部分になったので、一部変更も含めてなんですけど、協議し直すことも必要なんかなと思いますし、以前から言わせてもらっているのが、不燃物処理場の対応もそうです。老朽化してきて、あれについても今後不透明になっている状況で、今後の整備状況、またどういった処理をしたらいいかも含めてやけど、見直す時期なんかなと思いますので、その部分についての見直しを、町長自身、どう考えておられるんか、その点について聞かせてください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、もう少し根本的な、私が先ほど申し上げたよりも少し深く、根本的なところから考え直すっていうことは、徳島市との広域ごみ処理が終わった段階で、必要なことかと思います。時間もあまりないんですが、ある程度、そういったことは見直しをして、広く町民の皆さんからもご意見を聞くようなこともしなければいけないのかなというふうに思います。この不燃物処理のことに関しても、予算の段階での内部協議の中で、その必要性っていうのも話の中では議論したこともあるんですが、そのあたり、また小松島市が新しくするとしても、何年かかる事業でございますので、それまでどういうふうにしていくかっていうことは、一緒にやっていくかどうかというようなことを決めるまでに、ある程度、自分のところで内部状況、方針はつくっていかないかん。そのためには、いろんな方を交

えての審議というか研究というか、そういったものは必要になってこようかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ちょうどコロナも明けて、明けてって言うたらいかんね。コロナウイルスは存在してますが、比較的、社会的にはコロナと共にって感じになってきてますので、今、町長おっしゃられた部分も含めて、環境町民会議っていう、一つの講演を聞くだけの会じゃなしに、ほんまに今後の勝浦町の環境行政、またごみ処理等についてどうしていくかっていう、実りある会議をしていってほしいなと思いますので、この点、また住民課長、よろしくお願いします。

一言言わせてもらえば、勝浦町のごみ処理って、もうほどよく、負担感もほんなにないし、ちょうどええぐらいと思うんです、実際。私、実は議員になりたてのときに、上勝町が今取り組んでいるゼロ・ウェイスト政策っていう話に感銘を受けて、ここで質問させてもらったんです。今思えば何て無謀な提案をしたんかなって思いますが、勝浦町の人口規模、また年齢構成等を考えれば、住民の負担感はとて今、ほどよい負担感の下でごみ処理がされていると思いますので、今ぐらいの負担の中で、今後も工夫しながら、ちょっとでも費用が要らんような形にしていってほしいなと思いますし、また私もしっかりと勉強して、またこの場で提案したいと思います。お願いします。

それでは、最後になります。

コロナ禍の3年間の影響は、地域社会に今後さらに大きな影を落とすことにもつながるかなと考えてます。今年度の事業、また町長の所信表明も含めてなんですが、私が想像していたほどは、このポストコロナを見据えた事業とか予算がなかったのか、野上町長の独自色というのが、公園整備も含めての観光交流等には幾分か見受けられたとは思いますが、今後のまちづくり、またコミュニティーの再生等への積極的な予算っていう部分が、私自身は少なく感じました。令和4年度決算で30億円余りの基金が積み上がってきているような状況です。この基金も、以前からの職員の方々の努力であるとか、また住民の協力であるとか、様々な努力の結実でもあると思います。簡単にこういった基金を使うことを提案するのはどうかなとは思いましたが、やはり今

後の20年、30年後の勝浦町のことを考えれば、いま一度この基金を積極的に活用する中で、また国や県の事業と絡ませる中で、思い切った、今、事業にチャレンジする時期なんかなって思います。ちょうど昨年11月の県議会においても、岡本富治県議会議員が飯泉知事に基金が大分たまってきたと、今ここの基金を活用して、徳島県の復興ではないですが、活性化に使うべきなんちゃうかっていう質問をされておりました。知事も前向きな答弁を当時されていたと認識しておりますが、勝浦町においても、ポストコロナを見据えて、野上町長自身が思い描くこの勝浦町の未来のためにどういった事業、また取組を頭の中で描いておられるのか、実際、令和5年度の予算には反映されませんでした。今後の町長のビジョンをお聞かせいただければ幸いです。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほどのコロナの状況で、フレイル、高齢者向けの脳トレってようなことも話させていただきました。これ、コロナの時期にやり始めたっていうこともあって、もうそろそろ社会参加って意味合いも含めて、主たる目的はこうではなかったんですが、しておりました。これらのことは、コロナの後の、いわゆるアフターコロナの社会参画とか、そういった意味合いで非常に効果があったということで、これ続けるってことは、非常に有意義なものである。そういった意味もあって、5年度については今までと同じように継続していく。これらの一つはコロナ後の対策じゃなかったかなというふうに思いますし、みんなの運動会であるとか、いろんな文化活動っていうのも、前に行っていたんで目新しくはないんですが、そういったものも一つのアフターコロナの力の入れよう、それらを充実させるっていうことも必要じゃないかなっていうふうにも思います。

それから、議員おっしゃるように、子育て交流支援センターの遊具であるとか、また星谷運動公園の遊具等の整備、また花壇等の整備ということで、これは小さな子が遊びに来やすい、あるいは行きたいなと思っていただけるような公園に再度していくということが、外に出る機会、また子供たちの体をつくる機会になってくるかと。

それから、1点大きいのは、交流拠点施設として道の駅周辺整備に5年度から着手していきたいということで予算を計上させていただいています。

大きな思いとしたら、このほかにも防災関係のやっっていかなければいけない事業っ

ていうのはかなり多くあります。こういったものについて、今後、もう少し具体的に進めていきたいと思っておりますので、5年度の補正予算でお願いするようなことになるかもしれませんが、そういったことも視野に入れております。

それから、今までやってきたことなんですが、産業振興っていう意味で、町の経済活動が活発になるっていうことは、かなり町民も元気になってくる。そういったことを見据えた対応っていうのは、今後、今までも私は力を入れてきたつもりでおるんですが、もっとそういうことがあるのであれば、今以上にやっていきたいというふうな思いがございます。基盤整備とかそういったものについては、通常今までやらなければいけないことと思っておりますので、このあたりで考えていただけたらというふう

に思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。私は議会議員という立場ですので、勝手な質問をして、町長の産みの苦しみにないですが、予算、事業化する難しさ、また長期的な財政のことを考えたら、なかなかしたいこともできないような実情も分かりつつさせてもらってるのも心苦しいのですが、せっかくポストコロナとして、今、もう春を迎えて、これから今以上に観光交流が活発になって、また地域の方々も外に出て、また県外に出て、どんどんどんどん活発に行動される時期なので、それとともに何か夢の描けるような事業があったらうれしかったなって思ったので、質問させてもらいました。実際、コロナ禍、交付金を活用して多くの種をまいてきたことと思います。こういった部分が芽吹いてくるのも、もう今年、来年、再来年、徐々に芽吹いてきて、産業交流、また地域づくり等、活発になると期待しておりますので、今後とも引き続き町長の思いをしっかりと予算に反映させて、私たちが将来の勝浦町をイメージできるような予算づくり、事業づくりに邁進してほしいと思います。

最後になりますが、これは今年の卒業式後のクラスでの最後のホームルームの、後で記念写真を撮らせていただきました。ちょうど生徒、小学校の児童もマスクなしでの式典参加ということで、ようやくもう私自身、親としてもなんですが、うれしくとも感じておりました。みんなのこの笑顔が今後も続きますように、またこういった、今後、方々に羽ばたかれる生徒さんが、将来、勝浦町に住みたいなって、また戻



ってきたいなって思ってもらえるようなまちづくりを私自身もしっかりと支えるように勉強してまいりますので、今後とも町政一丸となって頑張っていけたらいいのかなと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で7番松田貴志議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後2時41分 休憩

午後2時59分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番国清一治議員の一般質問を許可いたします。

国清議員。

○9番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、9番議員、質問いたします。

この写真は、阿波おどり空港に飾ったひな壇でございます。今ちょうど、これからですか、台湾からの国際便がまた動くということで、この飾りは4月10日まで飾るようになっておりますし、ひな祭りも今月末で終わる予定でしたが、4月9日までは続けて開いておりますので、よろしく申し上げます。

質問に入りますが、私は初陣のときから、安心、振興、交流を政治信条の3本柱として、この16年間、手を替え品を替え、1回も休むことなく一般質問を続けてきました。その結果を「光流」という後援会だよりで、毎年1月1日に手配りで支援者の皆さんに配付をしております、今回で19号を数えております。任期もあと僅かになってまいりました。最後の登壇になりますが、今回もあえて初陣のとき、そのままの3項目で、総決算の思いで質問をいたします。できましたら、時間を残して次の会議に臨みたいと思っておりますので、事前に理事者の皆さんにQ&Aで示していることについて、ひよっとしたら割愛するかも分かりませんし、理事者の皆さんは聞いたことだけ教えてください。勉強したことを皆答えないようお願いしときたいと思います。

まず初めに、安全・安心のまちづくりで、南海トラフ大地震の備えについてであります。

16年前は、ちょうど東南海・南海地震が言われ始めた頃で、マスコミ等でも再三報

道されてました。当時、私が一番に聞いたのは、勝浦の被害想定でありました。ここで課長に聞きますが、最新の勝浦町の被害想定についてお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 南海トラフ巨大地震が発生した場合の被害想定でございます。マグニチュードでは9.0と予想されております。沿岸部では津波の影響があると思われませんが、勝浦町の被害については津波の脅威はないものと思っております。震度6強の地震が襲い、建物全壊、焼失、半壊、合わせて1,180棟、死者、負傷者が最大で220名、ライフラインにつきましては、上水道、電力は発災後1か月を過ぎても全てが復旧がしない見込み、固定電話、携帯電話の完全な復旧となるのは1か月以上を要することと考えられます。避難者数におきましては、避難所避難、避難所外の避難、合わせまして1,200名から1,700名、生活への支障が出ると予想をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 当時、私が答弁いただいたときからかなり増えてます。当時は30年以内に50%の確率でしたが、今は70から80に上がっております。そういうことで、私は今までほとんどの議会で防災について質問しておりますが、これは勝浦町の被害をいかに少なく食い止めるかが私のベースになっておりますので、これに基づいて数々の質問をしておりますが、一番質問をしたのが、実践的な全町一斉防災訓練であります。今まで15回実施しておりますが、私はその都度、質問し、10回以上は質問をしていると思いますが、町長も職員としておられたと思いますが、今までのこの訓練についての、消防長の立場で成果と課題、概要で結構ですので、どう見えますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 全町一斉防災訓練を実施してきた上での課題についてでございますが、まず全町民に災害に対する意識をどう根づかせていくかということでございます。幸いに、県としてもそうですが、勝浦町は大きな災害は発生しておりませんし、経験もしておりません。ただ、以前にはジェーン台風など、大きな台風が来て、勝浦町、多くの被害が出たというようなこともあります。マイ・タイムラインワークショップとか継続して開催しておりますが、洪水ハザードマップを見たり、持って

いない方はいないと聞きます。備えるという意識をもっともっと高めることが必要でないかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 当時の状況ですが、私が議員になったときが第1回でした。そのとき2,000人の参加があったということで、当時の町長は非常に大きく評価しております。そのときに、9月の第1日曜日を防災訓練の日としてと言いましたが、私が再問で、なぜ一斉清掃に併せて、町民が疲れているときに続けてするのかということを行いました。そのときの答弁は、9月1日の国の防災の日にするか、8月の最終日にするかなど、今後、町民の声を聞いて検討したいという答弁があったわけですが、あれから15回、1回もこれ変えておりません。野上町長になってからも5回実施しておりますが、間で私も、これ同じパターンで訓練するの、何の意味があるんではないかという質問をしたと思うんですが、町長、さっき成果では触れられておりませんが、同じパターンでする意味はどこにあるんですか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 全町一斉で町民を巻き込んでとか、一緒になっての防災訓練ということで、パターンが同じというようなところはあります。ただ、東北大震災のときでも、小学校によりますと、毎年防災訓練、避難訓練をずっと続けていたという小学校では、誰一人被害に遭わずに小学校から避難できたというようなこともございます。先ほども申し上げましたが、頭の中で根づかせるっていうことは必要なんじゃないかっていうふうに思います。訓練のバリエーションについては、少し、役場の職員が訓練、また町民が必要な訓練というのも考えまして、バリエーションについては検討したいというふうに思います。令和5年度につきましては、消防防災ヘリの人命救助、輸送、それから陸上自衛隊に実際に行動していただいて、災害の把握から災害対策本部への伝達、そういったことについて訓練を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私の質問の意味が分かってないかなと思うんですけども。

毎回続けることは、これは非常に大事なことです、私が言よんは、9月の第1日曜日の、はっきり言うて10時、ワンパターン、そこなんです。例えば季節を変えるとか時間を変えるとかしておかないと、子供も親もおる日曜日に訓練しとったら、これ、いざというとき、日曜日に起こる確率、前もこれ言いました。日や時間を変えてやっとなんたら、これはもう困ると思う。国の防災の日っていうのは日が決まってるから、曜日が変わっていくんです。これ、前にも言いました。僕はジェーン台風の日に合わせてもどうかと思いました。いずれにしても、今年、自衛隊とかああいう、ほーいう意味でなしに、いろいろな場面を想定してしてほしい。これ、これからも、これ、例年って言うじゃないですか。お答えください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） このあたり、前広く周知をしてというような、ブラインド訓練というんはあるんですが、協力、また参加していただけることも考えますと、ある程度の人には諮って決める必要がありますが、曜日、日にちを変えるということは、不可能ではないと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 不可能どころか、県下では、夜にしたり、もういろんなパターンを既にやっとなんですよ。不可能とかというほんな大きな問題じゃなしに。ぜひとも、これしとかなんたら、町民がもう調べとんですよ。一斉清掃の日なんか集会所行かんか。もうじきにサイレンが鳴るわ。これ訓練とちゃうんです。ただ、もう役場がすることが同じパターンだからそうなるですよ。ぜひとも、最初は参加者が少ないかも分かりませんが、町が皆の意見を聞くとか、そういうのも大事やと思うんやけんど、今まで起こった大きな災害を見ても、私、災害が起こったとこ、ほとんどのとこへ行ってますが、やっぱり訓練の必要性、これは今年の、立場は変わっても訓練には参加しますが、どういうやり方をするか、見てみたいと思いますが、同じパターンでやっていたら、最初、課長が言いました、被害以上のもんが私は出ると、これはもうはっきり言っておきます。

それと、もう一点、この災害が起こりますと未曾有の大被害が出ます。私は平成20年に防災基金を創設してはどうかという質問をしました。それについて、1回でも

検討したことがあるのかどうか、町長。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今までにも財政協議の中で話に出したというようなことはございます。被災後の貯蓄であるとか、また費用であるとか、それと今回、5年度に予算化しましたが、防災公園ということで整備していく中で、その中で必要であれば基金も積んでというように、私は考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 防災基金と防災公園と全く違います。防災基金と言ったの、私4回、野上町長になってからも質問してます。これ、何でかって言うと、県にも防災基金あります。上勝町ではもう20年ぐらい前から、私が1回目、質問したときに、上勝町の議員さんはもううちはできてますよということなので、これも、私はふるさと納税の中で、そのお金の一部を充てて、財源がないんだったらそれも充てて基金として積立てたらどうかと思いますが。ぜひともこれ、検討っちゃうんは、たしか今議会から定義が変わるとるようでございますので、町長、答弁をお願いします。ぜひしてください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 防災基金を積むことについては、今年の5年度に向けての予算協議の中で話したという経過であって、5年度からになるか、次の年度になるかは分かりませんが、基金の創設はいたします。

ただ、ふるさと納税を財源とするかどうかというのは、検討するところであると、そう思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これこそもうする方向でということで、ぜひともお願いしたいと思います。

次に、消防常備化の行方です。

これは、所信で非常に困難な状況になっていると述べております。それは何かと聞くつもりでしたが、1番議員への答弁で、県の指導で徳島市から小松島市へ、担当者

で協議を進める。春木政策監からは、東部地域で広域化を進めているが難しい。この2人の答弁、これは私は次元が違うと思います。町長は一昨年の所信で、未整備町村の先頭に立って取り組むと、はっきり力強く述べておりましたが、ここで聞きますが一度でも先頭に立ったことがあるのか。徳島市長に直接に申し入れたことがあるのかどうか。もし申し入れたのであれば、どういう反応であったのかどうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 県が進めている協議の推進の方法として、まず小松島市にどのようなことの提案がありました。それで、小松島市長には、直接出向きまして、お会いして、そういったことをお頼みしたというような経過がございます。そして、今、事務レベルでの協議を何度かやっているというところでは、徳島市長については、そういった件ではございません。立ち話等でした経過はありますが、あまり乗り気ではなかったというところが本音でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 徳島市長には話をしたことがないって、非常に私は残念です。徳島市に元副町長の折野さんが行っております。令和元年6月に、防災危機管理部長のときにここに来てくれたときに、常備化については県が先頭に立ってまとめていくというような話がありましたが、部長が替わった途端にもうがくっとトーンダウンして、徳島市にも寄りついていないっていうのが現実です。小松島市については、私も何回も担当で行きました。消防長とも直接お話ししましたし、議長になったときも、直接議長室に行って、当時の議長にお願いした経緯もございます。その後、町長も副町長も、県も入って、行って、小松島市は無理だっていう判断を一旦してるんです。それにもかかわらず、県がまたぶり返して、小松島市とどうですかっていう、ちょっと県の方向も分からんのですけれども、これ、春木さんには聞きませんが、県はトーンダウンして、町長が先頭に立って動いてたことが私はないと思いますが、折野さんが来たときに、南海トラフに地域の消防力では対応不可能、はっきり、これ県の書類にも書いてあります。そういうことがはっきりしているのですから、常備化を絶対しなければならぬ、消防本団もずっと言よん。消防本団ももう、やっぱり住民を守る上から、今の消防団だけではとても守り切れないということで、もうずっと言

ってます。それができていない。

もう一点、聞きます。町民参加の常備消防推進協議会があるんですけど、これ、最終、いつやられましたか。ここらの経緯、協議してますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 会議の開催、日のほう、持っておりませんので、開催は最近はしてなかったと思います。講演会という形では1度開催をさせていただいたというような状況であるというふうなところでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） そうなんです。開いていません。これ、要綱の第5条で、年に1度は開催する、必要になったらその都度開催する。少なくとも1度は絶対開催せないかん、どんな状況であろうと。それから、要綱、総務防災課がつくってるんですかね、これ。前は3年12月23日、実は私、通知がなくて出てません。口頭でも文書もなかったけん、出てません。1月の出初めで聞いて、見たらタブレットに入っていました。これ、私のミスと思って総務防災課には言いませんでしたが、もう1年3か月、全く開けてません。これはいかに常備化に向けてやる意識がないかということだと思いますが、これ、新年度早々にも開いて、今の状況だけでも伝えてください。これ、総務防災課長に質問していない、町長、答えてください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 会議につきましては、5年度には開催するという事で努めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 会議もそうなんです、常備化は、町長、これ、公約ですからね。最初の初陣のときの大きな公約なんで、相手があるから進まないのも理解はできるんですけども、少なくとも徳島市長に1回ぐらいは話、正式に言ってほしかったと思います。小松島がどうなるか。小松島の人員の対応ではまず無理だと思います。私はそういうことで、私が行ったときも、今の人員で勝浦を抱えることは無理だということをはっきり言いました。それが多分変わってないと思いますのが、町長、これ公約ですから、会議も開かないような状態でなしに、やっぱり非常に大事なことな

んで、進めていただきたいと思います。これ以上言うても無理なんでやめますが。

同じような質問で、避難所、これ、私がこれを言ったのが令和元年のひな会議、取りあえず避難誘導看板をつけてほしいって言いました。これ、今、画面に出てますが。ついたのが避難所の表示板っていうんですか、これが、先ほど総務防災課長が勝浦は津波はないって言いましたが、ここ、津波の避難場所にもなってますが。こういうことになるんですね。町長に聞きます。これ、コロナコロナで遅れに遅れて、作ったのが表示板ですが、町長、これ、こうなった経緯だけでも教えてください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私が想像していたのは、もう少し、町内の人が避難場所、ここっていうのは分かっていると思います。それから、どういったことでの避難かっていう、表示っていうのは、あってもそれはミスかなというふうにも思います。ただ、全体の避難場所、あるいは避難所っていうあたりは、町外から来ている方に向けて知らせるっていう、定番かなというふうな認識ではおりました。ただ、事業を進めていく上で担当者の誤解があったのかな、それでこういうふうに進んでしまったというのが事実じゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これ以上は言いませんが、今年初めて予算で避難所の誘導板、2か所、予算化されました。これ、もう聞きませんが、ほかにも全部するところあると思う。総務防災課長、分かっと思うんやけど。ぜひとも町外の人に、地区外の人にはもう多分分かんと思いますわ。星谷のお宮の上に上がったところが避難所だよっていうのは、消防関係じゃなかったら分かんと思います。そういうことじゃないしに、どこにおっても近くの避難所に逃げれるように、せめて誘導板だけでも、今回、2か所しか予算してませんが、つけてください。これも県下ではほとんどついているって。ついてないのは勝浦だけとは言い切れませんが、新聞に大きく報道されましたんで、ぜひとも補正予算でも対応してってください。

もう一点、私、小学校の卒業式に行って、小学生の卒業生の言葉、将来、役場で働き、災害から町を守る。日本一災害に強い町にしたいと。これはすごいと思いました。ほれだけ勝浦の消防に私は危機感を持っているのかなと、反面、思いましたの



で、せめて、防災監も来てますので、県内レベルだけには近づけてください。これで防災関係を終わります。

次に、県道新浜勝浦線工事の経緯と完了見込み、建設課長にまずお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県道新浜勝浦線星谷工区でございます。平成29年度から側溝工事が始まっており、令和6年3月末の完成を目指しておると県から伺っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） この路線については、おかげで着々と予算もついて進みました。ほんで、これ、前にも課長に聞いたんですが、本会議で聞きたいのは、今までにどのぐらい工事費がかかっとなか。もう概要で、答えれる範囲で結構です。

それと、もう続けて言います。この写真で見たら、私が聞いているのは、左側に側溝がついて舗装をして完了ということと聞いてんですが、それでよろしいんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） これまで総工事費ということで、県のほうにも確認をいたしました。残念ながら回答はいただけなかったというところがございます。県のホームページ等で入札公告等が閲覧できますので、そのあたりから推測いたしますと、メーター50万円程度はかかっているんじゃないかなというふうには推測をいたしております。

それから、側溝工事、写真の北側については、側溝を整備する。また、既設側溝について、かさ上げ工事を実施し、それから舗装をするというふう聞いております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） メーター50万円というたら約3億円。3,000万円じゃないな。県も前も聞いたんやけど言うてくれなんで、これ以上は聞きませんが、3億円ぐらいかかったのかなと思います。それはそれでもう結構です。

続いて、了仙寺工区っていうんが出てきたん、これ、私が最初から要望した工区で

はなかったんですけども、たしか予算は4年度の予算って聞いてったんですが、ちょっと遅れているのかなと。課題が解決して、今後どういう工事に進んでいくか、そこら、概要で結構ですので。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 了仙寺工区でございますが、星谷工区と同様に南側への拡幅工事を予定しておるということでございます。施工延長としてはまだ100メートルで、南側へ3から4メートル程度の拡幅計画であると伺っております。用地取得も終わり、本年秋頃から工事に着手できる見込みという予定でございます。課題等については、現在のところは特にはないと思っております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 聞きますと、課長も用地関係で大分汗を流してくれたようで、この点については大変ありがとうございました。

最後に町長に聞きますが、前にも言いましたけれども、この新浜勝浦線、新浜から勝浦の横瀬までつながってこそその路線名であったんですけども、少なくとも今山の端から横瀬の横瀬橋まで、今、路線になっておりますが、まだまだ未改良区がありますので、これはもう続けて工事していかなんたら、道としては成り立ちませんので。特に黒岩、今山に向いて、今後も要望していただきたいと思いますと思いますが、町長の決意をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） こういった事業については用地が非常に大事だと思います。今回、担当課のほうでも大分骨を折って、何とかできたというふうに思います。これの事業が進むに当たり、毎年、勝浦担当の東部県土整備局に要望活動を続けておりますが、今回こういうことで、5年度で事業着手になったら、5年度からはもう少し、また、議員おっしゃるように東進、東のほうへ進んでいくようにということで要望をしていきたいというふうに思っております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 町長の言うように、用地が一番です。私はかかる前に関係者の承諾書を全部、私一人が取ったんではありませんが、役員さんと一緒に二十数件、全部判を押していただいたおかげで県が認めてくれたような気がしますので、これか

ら東に向いてもそういうことになるかと思しますので、関係者の協力、またご理解を私のほうからもお願いしたいなと思います。

次に、星谷橋の架け替え工事の着工と完了見込みとしてますが、今年度の所信でも予算でも、今年度は詳細設計をして用地測量、補償物件調査を進めるということで、4,400万円計上がされております。前も言いましたように、架設後70年以上が経過しておりますので、早期に着工を地元は待っておりますが、今時点で分かる着工、課長のほうからお答えください。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 着工の予定ということですが、今年度、用地測量、基礎調査を進めまして、来年度、用地を取得をしまいたいと考えております。着工につきましては、令和7年度から着工という形で考えておるところでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これも用地について担当が何回も足を運んで、まだ全てとは多分いかないだろうと思いますが、一応令和7年からかかるということで、これは地元にも言ってもいいことなんですね、一応予定ということで。これ、前にも聞いたので聞くんですが、仮設道路の関係で、これも地元からよう聞かれるんですが、これ、昨日言って、前にもこれ、議会に出したことがあるんですけど、岩屋谷川の河口でございますが、ここに橋を架けなければ、橋の工事で農地が別れますので、多分、ここに仮設が架かるようになるようになると思うんですけども、ここに架かる理解でいいのかということと、これも着工してから架かるのか。多分、着工して架かるとは思います、どうなんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現在、橋梁の詳細設計を進めておるといった状況でございます。橋台の設計が完了し、橋台施工時、掘削時の影響範囲が決まれば、架設計画を考えていくということとなります。実際には、橋梁下部工につきましては8年度以降というふうに考えております。

それから、架設計画、仮橋の写真を載せていただいておりますけれども、仮設道につきましては、経済性も考慮するため、仮橋と決まっている事項ではないということ

で、そのあたりについては、今後、経済性を考えながら架設計画を進めていくということでご理解をいただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 分かりました。必ずしも橋とは限らないということですね。分かりました。

それで、町長に最後に聞きますが、これ、町長、2期目なんですけれども、私の想定では、町長を続けても4期目ぐらいにできるのかなと思うんですが、町長は完成見込みがどれぐらいと見てますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 財源の国からの補助等のつきようにもよってくるかと思うんですが、今の計画では、担当課のほうから上がってきているのは、令和13年度に、旧橋の撤去も含めて完了するのでなかろうかというように聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私が84歳頃ということでございますので、橋が見えるかどうか、今から心配でございます。それでは、この件についてはおきます。

次に、農業振興のまちづくりで、もうこれも最後の質問になりますので、あえて今までも質問したことを聞きますが、今、基幹産業にとって重要な課題は何と何でしょうか、課長にお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 勝浦町の基幹産業、重要課題についてのご質問ですが、温州みかんの重要課題についてお答えいたします。

やはり課題として、みかんの品質の確保と担い手の確保が重要であると考えます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 品質はブランドのところで言うんかなと思うたけど。担い手と、あえて言うたら耕作放棄地をどうするか。町長は、これ、所信の中でこうやって言う 겁니다。担い手不足に対しては、直接支払制度や次世代育成資金を生かし、農地を継承する。省力化については、ICTやAIを活用した研究に取り組むと言って

おりますが、私から見れば抽象的で具体性がないんですけれども。品質はともかくとして、担い手不足と耕作放棄地について、町長はどういう施策を考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） なかなか担い手って言いますと、みかん農家、その農家に後継ぎ等がおれば大丈夫なんですけど、でない人はなかなか難しい。ただ、最近ではある程度の年齢に達した方が、都会から帰ってこられて自分の家の農業を引き継ぐというようなことも、例として見られるようになってきました。また、みかん価格、またみかん栽培についても、最近では将来が見えてきたのかなっていうふうに思っております。こういったことで、かんきつアカデミーの卒業生とか、そういった方に、勝浦町での農業をやめられるというような農家とのマッチングっていうのを進めていこうかというふうに考えております。耕作放棄地、既に放棄地になっている農地をなかなか元へ戻すというのは非常に労力がかかる。また、みかんもそこである程度、一定の年数がたったものについては植え替えしかしょうがないかなというところで、なるべく今以上の耕作放棄地を増やさない対応っていうことになりますと、やはり担い手をその農地で見つけていくということが必要になってこようかと思っております。国の次世代育成資金もありますし、また町での補助事業もあります。そういったものについて、幅広く周知して、活用していくというようなことと、ずっと後継者について、町外からも求めていくというようなことを繰り返していかなければならないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今、聞く限りには、具体的な施策はないという判断に尽きると思っておりますけれども。ただ、それはそれとして、耕作放棄地になっているところはもう元に戻らない。言い切ったら寂しい気がしますが、条件のいいところは私は残していくと。山で道もないようなところは、今も、私の地元でももう田んぼを埋め立ててみかんを植えているところ、何軒も出ています。非常に山の畑はいいんですが、とてもこれから将来を考えたらできない。多分、これからそういうところが増えてくるのかなと思っております。山の作業はきつくて、多分できない人がたくさん、私が見る限

りもおいでます。そういう流れになっていくかなと思ってます。

次に、生き残りをかけたブランド化について。

今年のみかんの特徴と販売については、2番議員への答弁で、JA関連で約1,000トン、価格については、S、Mで2月当初が大体4,000円ぐらいついてますが、課長が答弁したとおりでございます。私はずっと前から、始まったときからです、これは。ブランド化は段ボールじゃないでしょうと、中身でしょう、そういうことを言い続けて、私はそのとおりみかんを作っております。

そこで、課長に聞いておきたいのは、今年の特産物の販売についての概要をお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 虎ノ門の概要ですが、株式会社テレビ東京ダイレクト、虎ノ門市場を行うテレビ東京虎ノ門市場のテレビショッピング通販にみかんやみかんのジュースを卸しております。平成28年度から取引を開始し、7年目となっております。関東ローカルテレビにて2回放送があり、電話注文やインターネットで購入する番組です。今年度は3回出荷を行い、みかんのトン数が8.4トン、みかんジュースは260本を卸しました。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 8.4トンということは、10キロ箱で840,800個余りね。実は私も初めて、これは私のほうから申し込みました。非常にいい条件でいいみかんが出せるということでしておったんですけども、残念ながら、今年はS、M、Lでなく2Lに統一して出してくれということがございました。私自身、2Lはブランドと思っておりますので、非常に残念なんですけれども、一応、私で50箱、3回に分けて50箱出しました。何ぼ売れたかはまだ分かりませんが、非常に条件はいいと思います。そこらについて、虎ノ門の関係からは大きな問題はなかったんでしょうか。なかったということで、それ以上はもう聞きませんが、ブランドと言われる、私らが思うとんはS、M、Lのその3つのサイズかなと思っております。私もみかん、これ、私が品評会を撮ったんで、私が最終日、3月15日の出荷する前に撮った写真です。いいのだけ選んだんではございません。赤秀、これMでしょうかね。非常に日もちがよか

った。私は取った後、予措してます。予措っていう、みかん農家の方は分かると思いますけれども、7日か10日間、水分を飛ばしておりますので、私はそういう成果で非常に長くもったのかなと思っております。自慢でないですけど、最後までひんけのみかんはございませんでした。私が1,250箱、東京市場に出しております。赤秀を分けて優品率が、私は78%ございました。おかげで今年は思った以上に売上げが上がりました。自慢ではないんですけども、ブランドっていうのは、出荷も私は一つ一つやっています。機械でサイズを選んで出荷の箱に入れるのは、一つ一つ、全部チェックしています。非常に手間がかかりますが、やっぱりほういうことをしていかなんたら、いい品質はできないと思います。

課長は今年、予算で糖酸度計って言いましたね。そのことを言われましたけれども、概要で結構ですので、どうなのか答えてください。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 糖酸度計ですが、令和5年度の予算に統一段ボール助成に替わる補助金予算として糖酸度計購入補助金の予算を計上しています。これは、以前の農業振興対策事業のメニューにもあった糖度計購入補助金を発展的に計上するものです。目的として、貯蔵管理の参考、指標の一つとして、糖度だけでなく酸度にも目を向けてほしい。農家のレベルアップ、品質の向上につなげてほしいとの思いから計上しています。補助期間は令和7年度までの3年間を予定しております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ありがとうございます。やっとな品質向上に向けた施策の一つかなと思って、これはこれで期待をいたしております。

品質の還元と言うて、2番議員さんの答弁に体質強化と浮皮防止のジベレリンの散布は答えられていました。これはもう既に使っている方は使っておりますので、これはこれで広げてほしいなと思います。

町長は、初めての所信で、高品質なみかん栽培に支援を強めると述べておりまして、今年度の所信を見ますと、統一段ボール、宣伝効果についてはあえて判断し難い、今までと違う所信表明が書かれておりましたけれども。町長も分かっているように、品質向上をしなければブランド化は成り立たないと思いますので、町長、最後に思っただけをお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） みかんのブランド化ということで、私も職員の時代から、まず手始めにということで、統一段ボールを手がけてまいりました。今になって、おおよそそれがある程度浸透してきたのかなというふうにも思います。出荷していく、販売する関西圏、または首都圏に向けてのPRも少しずつ進んできているのかなというふうにも思っております。議員おっしゃるように、そこにはやはり優秀な品質のみかんが出荷されるということが、これからも絶対条件であろうかと思えます。なかなか行政としてそういったことに取り組むというのは、非常に知識、またそういった人材力っていうのもあるんですが、できるところから一つ一つ、農家の支援になるようなことをやっていきたいと思えますし、農家にも丁寧なみかん作りをお願いしながら、勝浦熟成みかんっていうのをつくり上げていってもらいたいと思っております。そういったことに対して、支援できることについてはやっていきたいという思いでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 非常に明確な答弁をいただきました。ぜひとも続けてほしいと思えますし、課長に一つだけ頼んでおきますが、出荷前の目ならし、これ、虎ノ門のときに、多分初めてやったと思うんですが、目ならしをするということで、私はいいことやなということで、私も参加しました。中にははっきり言って問題もありましたので、虎ノ門だけじゃなしに、専門員による目ならしはしてください。私らの地元でもそうなんですけれども、自分の感覚で選んでおる。自分ではこれがいいと思っておりますが、私がいいとは言いませんよ。私も目を肥やすためにも、出荷前に品質の目ならしをせなんだら、市場は分かりますよね。この人は選別が悪い、この人はきっちり選別しとる人もおる、全部内輪では分かりますので、出してる人は分かんので、自分の感覚で出荷しますので。機械からそのまま箱に落としとる人もあります。これではまず選別はできないと思えます。課長、答弁なしでぜひやってください。お願いします。

次に、時間が押してますので、観光・交流について。

私は前回も言いましたけれども、急がれる道の駅周辺整備。これは、1番議員の質



間にこう答えました。課長は、庁内でプロジェクトチームを立ち上げ協議し、地元でワークショップで意見を聞く。そのスケジュールは分からない。6年度に向けて基本構想を作成するとの答弁であった、私の記憶では。そうですね。間違っていたら言ってくださいよ。しかし、これ、町長、2期目の最大の公約なんです。1年目のときに、去年の3月に、予算が全くないと、ほかの同僚議員も言われてましたけれども、こういう、今年プロジェクトチームを立てて6年度に向けてになりますと、1年遅れが2年、3年、これ、とても任期中に足がかりさえできないんじゃないかなと思っておりますが、町長、この目玉の公約に対してどういう考えをお持ちか、聞きたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 道の駅の周辺整備につきましては、前に、道の駅が出来上がったときに、ワークショップ等を行って、いろんな意見が出てきて、ただこのときはいろんな財政面のことであるとか用地、そういったものの状況からいいますと、全てを網羅することはできないというような以前の経過があります。これを考えてみますと、もう少しきちっと練ったものを出していき、こういったことでぶれずに進めていくというような計画の推進っていうのが必要でないかというふうに私も思っております。ただ、今、周辺でいろんなイベント、それからビッグひな祭り、そしてさくら祭りと続きますし、道の駅でも道の駅マルシェっていうのを開くと、非常に多くの来場者があるというのも事実でございますので、そういったことも踏まえながら、先に対応できるようなことについては考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私、これ、総務防災課でやるっちゃうことに、ちょっと疑問を持っとんですが、それは防災機能を持たせる、これ、多分防災機能を持たせることで、有利な補助制度がもらえるのかなと思っとんではすけれども、内容は多分そうでないと思うんです。ほんで、1番議員の答弁の中にも、子供が遊べる公園、恐竜化石を生かした公園、いろいろ、はっきり言うて観光・交流の分野になると思うんですが、私がどの課にせえとは言いませんが、少なくとも町長の大きなプロジェクトと思うんですが、大体どれぐらいの規模で考えとんか。もう今の思いだけで結構です。

それと、もう一点、聞きたいのは、今の既設の人形文化交流館や駐車場は、この周辺整備に含まれているのかどうか、その2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） これからまだいろいろ検討して、議員の皆様にもご意見なりをお伺いするようなこともあって、決めていくことっていうふうに思っておりますが、私の中で頭の中に思い描いているのは、生名神ノ木線から東に向かって、今ある人形文化交流館の駐車場、その範囲で取得できる用地に対して整備を考えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 非常に広範囲の中で考えとんですけど、当然、既設の交流館、駐車場も含まれるということで、これはそうしてもらいたいと思います。ついでいいますのは、はっきり言って、今の人形文化交流館、駐車場、多分、今のままで持ち切れない。そうなりますと、契約ではもう更地に返さなければいけないということになっております。コロナ禍の中で、土地代をまけてもらいに行きました。三顧の礼でないんですけども、3回ぐらい頭を下げに行って、快くではありませんが、全ての、五、六軒あるんですけども、もう事情を酌んでくれて、まけていただきました。ただこれは1年限りだよっていうこと言われてますので、今年は普通に支払うんですけども、ボランティア団体で年間300万円近い土地代はまずこれからは無理です。そういうことがありますので、あえて、どの範囲にかかっているか申しあげましたので、町長の考えの中に入っているということで、そういう方向でお願いしたいなと思ってます。

次に、美女と野獣でさらなる活性化。

私がこの議会で美女と野獣という言葉を使ったのは、平成31年でございます。ひな祭りの31回のネーミングでつけましたので、おひなさんと恐竜を生かしてイベントを打つということで、その相乗効果があるかなということで、今年のオープニングには、副知事と勝浦ネットワークの勝浦市長、那智勝浦の町長さん、初めて3つの勝浦の首長が寄っていただきました。大変喜んでいただきまして、これから、勝浦市についてはビッグひな祭りを復活しておりますので、私も個人的にでも千葉のほうに行っ

て、実は共同で作った曲がありまして、今、勝浦で使っているCD、あれを勝浦市と、これは前、町長に頼んで持って行っていただいたことがあるんですけども、この前、市長に渡しました。また、その説明をかねて1回行きたいなと思ってますので、また町としてもご支援を、後押しを願いたいなと思っております。

私が言いたいのは、今、ひな祭り、去年と比べては2倍程度伸びてます。福祉施設の来場も復活して、ただコロナ前までには至ってはおりません。これが限度かなと思っただけですけども、今、外国客も増えてます。この末にはハワイから団体客が36人ぐらい入ると聞いてますし、台湾からもインバウンドで団体客のツアーが組まれているということで、インバウンドが復活するのであれば、将来は明るいかなと思っておりますが、何分、運営団体が高齢化で、受付に90歳2人もいてくれなかったら運営ができないというような、非常に厳しい実情があります。これはこれでまたお願いするときもあると思いますが、町長さんは立ち上がりからひな祭りには参画していただいておりますので、実情はよく分かっていただいていると思いますので、ひな祭りの今後についてどういう形にするか、ここで町長に一言だけお願いしたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ひな祭り自体の会場設営、また運営っていうのが、今、議員がおっしゃるように、高齢化によってなかなか非常に厳しい状態になりつつあるというふうに思っておりますが、近々の土曜日、日曜日とかで、毎日の出し物とか、いろんな芸能というようなのをされている。そういったことについても、楽しみにしている方もいらっしゃるというふうに思っております。そういった意味では、町内のコミュニティだけではなくに、いろんなところの人が楽しんでいただけるイベントかなというふうに思っております。そのために、いろんなところからの手伝い、ボランティア、そういったところの人材が必要でないかというふうに思っておりますので、そういったことについても、町として支援ができるようなものについては考えていきたいなど。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私もこのひな祭りに35年間、関わっておりますが、これはも

う道の駅，よってネ市，さらにはふれあいの里，ましてや農産物を出荷している農家の方にも多分影響すると思いますので，何らかの形では続けていかなんらいけないイベントかなと思ってますので，町長もいろいろな形で支援していただけるということで，また期待もしたいなと思います。

次に，野獣の恐竜について，時間が押してますので，まとめて聞きますけれども，新年度から新たに協力隊員を採用するというので，私は非常に期待をいたしております。この人は，はっきり言えんともあると思うんですが，どういう資格を持って，どういうことを期待して，今のプロジェクトマネジャーとの連携とか，役割分担はどうなるのか。プロジェクトマネジャーの後継者的立場でもあるのかどうか。これは言える範囲で結構ですので，教育長か事務局長にお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回，新たな地域おこし協力隊，募集をかけておりますが，募集要項では，必要な資格，スキル等としまして，必須というわけではございませんが，大学または大学院で地学を専攻した方，または古生物学を専攻した方が望ましいということとさせていただきます。役割と期待するところでございますが，恐竜関係の知識等を生かして，教育面を含め，本町の恐竜たちのまちづくりに取り組んでいただきたいと思いますと考えております。具体的には，発掘体験事業への参画等，恐竜フェスティバルでの取組，各学校で実施しておりますふるさと学習への参画，徳島県が行っている発掘の支援等を担っていただきたいと思いますと考えております。

プロジェクトマネジャーとの連携，役割分担でございますが，地域おこし協力隊委員，町外からの着任ということになりますので，まずは勝浦町になれていただくことが重要であるかと考えております。しばらくはこうした点を含めて，プロジェクトマネジャーから業務の指導を受け，恐竜フェスティバル等，実際の現場で業務を行いながら，勝浦町の状況を含めて，業務への理解を深めていっていただき，やがては1人でも業務を行えるような状態に持っていきたいと考えております。

新たな協力隊員でございます。先ほど申し上げましたように，しばらくは業務なり，勝浦町になれるということで時間をいただくようになるとは思いますが，頑張っ取り組んでいただき，やがては独り立ちできるような格好でというところで考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 隊員になることによって、恐竜化石によるまちづくりがさらに伸びていくものと私も確信をいたしております。これも、小学生の卒業の言葉に、恐竜の学芸員になりたい。勝浦バリオニクスを発掘したい。具体的に。勝浦バリオニクスというのは今のところいないと思いますが、バリオニクスというのは、多分恐竜がおるんでしょう。これは、私、こういう考えをしとんの何人もおるのかなと思います。これが教育の成果と、ある意味、思っております、町内でそういう方が育ててくれたら本当にありがたいなと思っております。

恐竜を、私はもっと観光のほうにも生かしてもらいたいな。今も観光にも関わっていると思いますが、今、画面出しておりますけれども、恐竜の里勝浦という資料展示コーナーを設けております。ここにはかなりの恐竜の資料がございまして、もう非常に新たな展示コーナーということで好評であります。私は、できたら、図書館でもやられとんですけれども、ゴールデンウィーク以降、1か月近くこの会館は開いておりますので、もうできたら、ある程度、恐竜コーナーを固定して、年間を通じてできんかなと。展示コーナーがあって、化石発掘体験があるということで、たちまち大きな施設っていうのははっきり言って無理でありますので、今ある施設の活用として使えたらいいのかなと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 恐竜を生かしたまちづくりで交流、また観光というような面で、私もこの人形文化交流館、今回、裏も拝見させていただきました。いろんなアイテムがそろってきているなというように感じました。こういうものが揃うと、小さいお子さん、また小学生なども来て楽しんでいただけるよう、そのあたりも検討をしまして、今回、そういったことをやるのかどうかっていうのも含めての検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 検討という言葉が出てきましたんで、実施に向けてという解釈がございまして、ありがたいなと思っております。

最後になりますが、協働によるまちづくり、これはもうずっと言われてきました。私が見て残念なのは、所信で協働という言葉が出てこないんです。前町長は、1回の所信で十何か所、私、1回数えたことがあるんですけども、出したことがあります。町長は必要性は感じていると思いますが、もう時間が押していますので具体的に聞きませんが、町長が協働についてどういう意識を持っているのか。今、どういうイベントや行事でこれが実践されていると考えてますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 協働っていうニュアンスですが、私は、自治体、行政が行っている事業に対して、関係団体がその会の目的なりを達成するに、価値あるというような物に対して一緒になってやっていく、で相乗効果を高めるというようなことで考えております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 非常にえらい大変抽象的であります。はっきり言うてこの意味は十分分かってると思います。私は町の行事には、みんなの運動会もそうやと思うんです。あんだけ町民が動いてくれて成り立とう一つのイベント、マルシェにしても多分そうだと思うんです。行政だけではもうできる時代ではありません。ただ行政は知識を持っていますので、ある面では町民を指導していく。例えば国の制度を取ってくるのも一つの方法だと思うんですが、もうこの協働なくして町は成り立ちません。絶対成り立ちません。これを聞いたかったんですが。前は町長が率先してボランティアを、職員に呼びかけて、前に、見ましたけれども、河川や堤防のごみを日曜日に拾ったことがあります。今、福祉施設では、毎年、道の駅周辺などのごみ拾いやってます。車を置かせてほしいって許可まで取ってきますので、どうしたんでって言ったら、もうそこらのごみを拾いたい。ぜひとも、職員もそういう形で町民の中に参画してほしいなと思います。

ここで企画交流課長に聞きますが、そのいい例が、県の事業にとくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊っていうのがあるんです。町と村、協働で元気に。これって、課長、概要で結構です。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 農山漁村（ふるさと）応援し隊事業です。

議員のおっしゃるとおり、徳島県が調整、マッチングを行っている事業で、地域貢献や社会貢献に前向きな企業や大学などを協働パートナー、それから応援を求める農山漁村地域の団体をふるさと団体として登録を行い、イベントの準備や農作業などを協働で行うもので、平成22年度から事業が開始されております。現在の登録数としては、協働パートナー、それからふるさと団体も50以上の団体が登録しており、勝浦町内での活動としましては、ふれあいの里さかもとのひな人形の飾りつけや花壇の整備、それからさかもとマラソンコースの清掃、それから勝浦井戸端塾とかひな人形の仕分作業など、大学生や民間企業の方々が、町のほうにおいていろいろな活動をされております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 先週の16日にこの会があって、団体の活動を報告してほしいということで私も行きました。ちょうど勝野副知事も来ておまして、副知事さんはもう自らこのボランティアに参加しているということで、お話がありました。ひな祭りも、この制度によって毎年50人ぐらい、手伝っていただいて、もうこの人たちがおらんから人形の引取りはまずできません。その中には、もちろん県の職員、会社員、国の農政局の職員もおります。残念ながら、町の職員はおりません。目的から言うてどうかなってということもあるんですけども、やはりちょっと寂しいなっていう気もいたしますので。それから、ボランティアとかこういう協働にはできても、参加を今以上にさせていただきたいなと思ってます。

もう時間が押してますので、聞いてあることを割愛する、課長さんには失礼だと思うんですけども。

最後の任意団体の育成というところに入りたいと思いますが、今回、私は婦人会と愛育班の組織について、非常に心配をいたしております。私の地元でもそうなんですけれども。それで、まずは教育委員会の事務局長に聞きたいんですけども、婦人会の最盛期の人数と現在、地区別でなくて結構です。

それと、休止している団体があると聞きますが、それがあるのかどうか。お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） この年が隆盛期かどうかということはいえませんが、平成3年度の会員数、確認できておりますのでご報告させていただきます。支部別の人数、確認しておりますが、時間の関係で割愛させていただきます。平成3年度ですが、婦人会の会員数、合計1,193人です。合計が1,193人。こちら、令和4年度の会員数となりますと396人です。797人減少しております。率にしまして67%の減少ということになっております。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 黒岩地区が休会、その当時ありました立川地区は棚野地区に統合という形になっているということで確認しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ありがとうございます。まさかこんだけ減っているとも思いませんが。

教育長に聞きますが、婦人会に期待するものと、こんだけ減った要因は何と考えますか。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 確かに今、減少の要因として私が考えておりますのは、やはり人口の減少、高齢化、あるいは女性の就業率が高くなったことなども影響しているのではないかと考えております。

婦人会に期待しておるものですが、私、教育委員会ですので、学校教育をやはり期待しておるのは、本当に具体的に言いますと、勝浦らしい取組を婦人会にはお願いしております。その代表例といたしまして、私は体育祭での中学生の勝浦音頭、あれには婦人会の方のご指導もありまして、3年間、体育祭前には必ずおいでいただいて、指導し、あのような形で、ちょっとこの節は体育祭も見ただけでないんですけども、本当に中学校3年生の男子ぐらいになると大人のような生徒が、にこにこしながら勝浦音頭を一生懸命踊りようという姿を毎年のように見させていただいております。婦人会の皆様への協力に感謝しております。ところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 分かりました。



それでは、続いて愛育班について、これも最盛期と、今どういう会員数になってますか。

それとまとめて、愛育班に期待していることをお願いします。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 役員さんである班員数を申し上げます。平成11年度の班員が217名、令和4年度の班員が162名でございます。

また、愛育班に期待することということなんですけど、今、愛育班、役割として、健診の申込集約などを行っていただいております。また、こういうことを通じて、自分の健康にも気をつけていただけたらと思っております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私が非常に心配しているのは、婦人会と愛育班、ほとんどの方が重複した会員。私が耳にするのは、役員が回ってくるけんやめるとか、役員の成り手がなくて、これが一番よく聞きます。私は地元だけしか聞きませんので。私はもうどうにか続けてほしいと。特に災害が起こったときに、やっぱり女性の活躍とか非常に、私一緒に、防災訓練で2年に1回、炊き出しをします。私が防災の担当をします。そのときも婦人会とか愛育班でなしに、女性の方に窯で御飯炊くのを2年に1回やっとなですけれども、男が動いてもいいことなんですけど、そういういざというときに、女性の組織がなかったらどこに言うていいやら、頼んでいいやら分からんという気もいたします。

ほんで、私は補助金のこと聞くと予定だったんで、私から見ると、愛育班にも補助金が出てますが、人数によったりで割っとなだろと思うんですけども、皆が楽しむレクとか、コミュニケーションを深めるところにまで助成をしていかないと、役員さんはもう健診が非常に、最近役場のほうはかなり入って、前と違ってしているようですが、それでも役員ができないから同じ人が回って回ってやっています。どうにかもっています。もうほんで、今やったら区にもってほしい。区のほうに配るんは、うちの場合だと組長なんです。組長さんに配り物をしてもらわなならできないというような状態になってますので、これは一番地域で大切なコミュニティーだと思います。町長、所信で初心に戻って町民の声を聞くということを最後に結んでおるんですけども、この2つの団体について、町を挙げて取り組んでほしいなと思うんで

すけれども、町長の今の思いをお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員がおっしゃるように、婦人会、また愛育班、両方の組織、多分各地区で入っているのは、100%とは言いませんが、両方入っとる方がほとんどで、入っておられない方は両方とも入っておられないんだらうなっていうふうに思います。いろんな各地区のコミュニティー、そういったところでいろんな行事をする上で、婦人会に今までいろんなお世話になり、なかなかそれがこういった状態になるとできないというような状況になるんですが、議員がおっしゃるように、今以上に、にこういった組織がなくなることによって、例えば独居老人とか、高齢者の世帯とか、そういったところに目が行き届かなくなる地区になってこないかなというふうな心配はいたしております。できれば今加入して、一生懸命に活動に精を出されている方について、もう少し何か楽しい、あるいは入って有意義な、あるいは自分のモチベーションが上がるような試みができないかというのは、行政としても考えていかなければならないと自覚いたしておりますので、またご指導、ご協力をお願いできたらというふうに思います。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今議会、議長が満を持して、大きな事件と女性参画についての質問をされました。私は、男女共同参画、女性の活躍の場と言いながら、勝浦町はやっぱり行政が遅れとるのかなと思います。これは行政任せでなしに、我々議員もともにこの課題に取り組んでいかなければ、この町のコミュニティーがなくなってしまうのではないかと、非常に心配しております。危機感を持っております。ぜひとも、今、町長さんがおっしゃったように、初心に戻って町民の声を、特に女性の声を聞いて、この2つの組織、再生させてほしいと思います。私はもう地元もいつ潰れてもおかしくない状態になっていると思いますので、ほかの地区も非常に少ないところがございます。もうどうにか、どうにかつないでいる状態でありますので、ぜひとも町長、先頭に立ってやってください。もう議員はついていくと思いますので、よろしくをお願いします。

時間が来ましたので、答弁をお願いしている方、一部割愛させていただいて、非常に失礼でありました。私は半時間を置いてしまうつもりでおりましたので、ちょうど

時間が来たようでございます。

年度末で退職される方もおいでるようでございますし、人事異動で替わられる方もおいでると聞いておりますので、その方には大変お世話になりました。新しい人生、新しい職場での活躍に期待して、9番国清一治、一般質問を完了いたします。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

23日は午前9時30分から再開いたします。

なお、議員の皆様は、この後、熟尽会議を開催いたしますので、議員控室に10分後にお集まりください。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時29分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員